

令和4年9月定例会
環境農林水産分科会会議録
令和4年9月28日～30日

場 所 第4委員会室

令和4年9月28日(水曜日)

木材利用技術
センター所長 藤本英博

午後1時0分開会

会議に付託された議案等

○議案第24号 令和3年度宮崎県歳入歳出決算
の認定について

出席委員(6人)

主	査	武田浩一
副主	査	坂本康郎
委	員	蓬原正三
委	員	濱砂守
委	員	右松隆央
委	員	満行潤一

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

環境森林部

環境森林部長	河野譲二
環境森林部次長 (総括)	長倉佐知子
環境森林部次長 (技術担当)	橘木秀利
環境森林課長	田代暢明
環境管理課長	三角敏明
循環社会推進課長	今村俊久
自然環境課長	池田孝行
森林経営課長	上野清文
森林管理推進室長	右田憲史郎
山村・木材振興課長	松井健太郎
みやざきスギ 活用推進室長	二見茂
工事検査監	若杉太
林業技術センター所長	廣島一明

事務局職員出席者

議事課主幹	藤村正
政策調査課主査	西尾明

○武田主査 ただいまから決算特別委員会環境
農林水産分科会を開会いたします。

まず、分科会の日程についてであります。

お手元に配付いたしました日程案のとおりで
御異議ございませんか。

[異議なしと呼ぶ者あり]

○武田主査 それでは、そのように決定いたし
ます。

次に、本日開催されました主査会における協
議内容について御報告いたします。

まず審査の際の執行部説明についてでありま
す。

お手元の分科会審査説明要領により行われま
すが、決算事項別の説明は目の執行残が100万円
以上のもの及び執行率が90%未満のものについ
て、また主要施策の成果は主なものについて説
明がありますので、審査にあたりましてはよろ
しくお願いいたします。

次に、監査委員への説明を求める必要が生じ
た場合、主査において他の分科会との時間調整
を行った上で質疑の場を設けるとする旨、確認
がなされましたのでよろしくお願いいたします。

最後に審査の進め方ですが、お手元に配付の
分科会審査の進め方案のとおりで御異議ござい
ませんか。

[異議なしと呼ぶ者あり]

○武田主査 それでは、そのように決定いたし
ます。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午後1時1分休憩

午後1時3分再開

○武田主査 分科会を再開いたします。

それでは、令和3年度決算について環境森林部長の概要説明を求めます。

○河野環境森林部長 環境森林部でございます。どうぞよろしく願いいたします。座って説明させていただきます。

決算の説明に入ります前に少しお時間をいただきまして、環境森林部関係の令和4年台風第14号の被害状況について御報告させていただきます。昨日現在で、林道被害につきましては15市町村の126路線334か所、林地被害は16市町村の55か所、また、西臼杵郡高千穂町の高千穂峡や、西諸県郡高原町の御池の九州自然歩道で手すり等の流出やのり面崩壊など、県内各地で被害が確認されており、それぞれ被害額は調査中でございます。今後、被害の全容把握に努めますとともに、早期の復旧に向けて国や市町村とも連携し、しっかり対応してまいります。

それでは、令和3年度の決算につきまして、御説明いたします。

お手元に配布しております決算特別委員会資料の1ページを御覧ください。

1ページから2ページにかけて、総合計画に基づく施策の体系表のうち、環境森林部で所管する施策を抜粋したものを掲げております。環境分野を中心としました暮らしづくりと森林林業を中心としました産業づくりに大別しておりますが、この体系表に沿って各種施策を推進しております。令和3年度の主要施策の詳細につきましては、後ほど担当課長から説明させていただきます。

3ページを御覧ください。

令和3年度歳出決算の状況についてであります。まず一般会計であります。(1)の表の下から5行目になります。一般会計の計の欄を御覧ください。左のほうから順に、予算額319億232万2,430円に對しまして、支出済額209億9,961万9,228円、翌年度への繰越額は繰越明許費96億372万8,000円、事故繰越7億4,000万1,677円で、不用額は5億5,897万3,525円となっております。

次に特別会計であります。下から2行目の計の欄、予算額11億3,735万2,000円に對しまして、支出済額2億8,320万324円であり、二つ飛びまして不用額は8億5,415万1,676円となっております。

一般会計と特別会計を合わせました環境森林部の合計額は一番下の合計の欄ですが、予算額330億3,967万4,430円に對しまして、支出済額212億8,281万9,552円であり、二つ飛ばしまして不用額は14億1,312万5,201円となり、この結果、執行率は64.4%で、翌年度への繰越額を含めた執行率は95.7%となっております。

次に、6ページを御覧ください。

(3)令和3年度環境森林部に係る監査結果報告書指摘事項等についてであります。指摘事項はありませんでしたが、注意事項が4件あったところであります。また、別冊の令和3年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書において3件の意見留意事項等がありましたので、後ほど関係課長から説明させていただきます。監査委員から注意・意見等のありました内容につきましては、適正な事務処理が図られるよう指導を徹底してまいります。

私からの説明は以上であります。各事項の詳細につきましては、それぞれの担当課長から

説明させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○武田主査 部長の概要説明が終了いたしました。

それでは、令和3年度決算について各課の説明を求めます。

○田代環境森林課長 環境森林課の決算状況等について、御説明いたします。

令和3年度決算特別委員会資料の3ページを御覧ください。

表の上から2行目、環境森林課の欄を御覧ください。予算額23億1,522万1,000円に対し、支出済額は22億6,334万8,996円、翌年度への繰越額はございません。不用額は5,187万2,004円で、執行率は97.8%であります。

8ページを御覧ください。

決算事項別明細説明資料により、目の不用額が100万円以上のもの、または、執行率が90%未満のものについて御説明いたします。なお、この後の各課におきましても同様の説明とさせていただきますので、あらかじめ御了承ください。

8ページの(目)林業総務費の不用額4,684万6,272円について、主なものは職員の給料、職員手当等の人件費であり、これは職員費で支出を予定していた人件費の一部を、補助公共事業の事務費に振り替えたことによるものであります。

9ページを御覧ください。

(目)林業振興指導費の不用額341万598円がありますが、その主なものは、表の中ほどの委託料160万8,944円で、これは、右側の説明欄に記載しております森林環境教育推進強化事業等において、地域や学校等で取り組む森林環境教育活動への指導者派遣が、新型コロナウイルス感染症の影響により中止になったことや、巨樹

の木製看板の補修要望が少なかったことに伴う執行残であります。

続きまして、主要施策の成果について御説明いたします。

お手元の令和3年度主要施策の成果に関する報告書の157ページを御覧ください。

1、自然との共生と環境にやさしい社会の

(1)低炭素・循環型社会への転換について、表の1つ目、再生可能エネルギー等普及維持管理促進事業では、再生可能エネルギー等に関する普及啓発として、県民向けの研修会や事業者向けの講習会等を行い、表の二つ目の新規事業、再生可能エネルギーアドバイザー派遣事業では、専門知識を有するアドバイザーを事業者に派遣し、再エネ導入に向けた指導・助言を行って、事業者をサポートしたところであります。

また、表の3つ目の温室効果ガス排出抑制対策事業では、事業者向け省エネセミナーの開催や、温室効果ガス排出抑制事業者の表彰等を行って、排出削減の取組促進を図ったところであります。

次に、159ページを御覧ください。

(2)良好な自然環境・生活環境の保全について、「水と緑の森づくり」県民総参加強化事業では、県民ボランティアの集いの開催やボランティア団体の活動支援などにより、県民共有の財産である森林を次世代に引き継ぐ機運の醸成を図ったところであります。

次に、160ページを御覧ください。

(3)環境にやさしい社会の基盤づくりについて、表の1つ目の環境保全普及啓発推進事業では、環境講座や出前研修、県下一斉の環境美化活動であるクリーンアップ宮崎等を実施したところであります。また、その下の環境情報発信強化事業では、県内の次世代エネルギー関連

施設を環境教育のための受入施設として位置づけた次世代エネルギーパークにおいて、見学受入れを行ったほか、みやざき環境読本を作成して県内の小学校5年生全員に配布するなど、県民の環境・エネルギー問題への理解を深める取組を行ったところであります。

なお、ここで1か所、資料の訂正があります。この環境情報発信強化事業の表の右側の主な実績内容等のところで、次世代エネルギーパークの活用の見学者数が98回と記入してありますが、正しくは98人であり、単位を誤って記載しておりました。大変申し訳ありませんでした。

次に、162ページを御覧ください。

1、魅力ある農林水産業が展開される社会の
(1) 持続可能な森林・林業の振興について、表の1つ目の森林環境教育推進強化事業では、地域や学校等で取り組む森林環境教育の実践支援やみどりの少年団の活動支援などを行い、県民共有の財産である森林を県民みんなで守り育てる機運の醸成に取り組んだところであります。

表の2つ目の新規事業、ポストコロナを見据えた持続可能な森林づくり推進事業では、異業種人材と議論しながらコンセプトシートを作成するなど、林業・木材産業関係者を対象にオープンイノベーション能力を高める取組を行うとともに、造林作業の仕事内容を整理し、作業内容や期間を限定して、労働人材とのマッチング実証に取り組んだところであります。

主要施策の成果に関する報告については、以上であります。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はありません。

○三角環境管理課長 令和3年度決算特別委員会資料の3ページを御覧ください。

当課の決算の状況は、表の上から3行目にありますように、予算額6億542万2,000円に対しまして、支出済額3億2,800万1,050円、繰越明許費2億4,700万円、不用額3,042万950円となり、当年度の執行率は54.2%、繰越額を含めた執行率は95.0%となっております。

10ページを御覧ください。

不用額の主なものについて、御説明します。(節)の欄の中ほどの委託料1,080万951円であります。これは、硫黄山河川白濁対策において、突然に水質が悪化するなどの不測の事態が発生したときの、臨時的な採水・分析や水質改善に要する費用の執行実績がなかったこと等によるものであります。

次に、表の下から5行目、負担金・補助及び交付金194万2,000円であります。これは浄化槽整備促進事業に係る市町村への補助で、設置基数が見込みを下回ったことにより不用額が生じたものであります。また、その下の扶助費1,230万3,010円ありますが、これは公害健康被害者への補償給付などで、給付実績が見込みを下回ったことによるものであります。

決算に関する説明は、以上であります。

続きまして、令和3年度主要施策の成果に関する報告書の164ページを御覧ください。

1、自然との共生と環境にやさしい社会の
(2) 良好な自然環境・生活環境の保全であります。まず、表の1段目大気汚染常時監視事業では県内の測定局で常時監視しました結果、光化学オキシダントが全ての測定局で、二酸化硫黄が4測定局で環境基準を未達成でありましたが、その他は全て環境基準を達成いたしました。

次に、水質環境基準等監視事業では、河川などの水質を常時監視しました結果、一部で環境基準を未達成でありましたが、水質はおおむね

良好な状況でありました。

次に、一番下の硫黄山河川白濁対策推進事業では、仮設石灰石中和水路を水質改善施設として使用するための補修、運用を行いました。また、白濁水の処理により沈殿池に堆積した沈殿物について、しゅんせつや処分等に係る経費を繰越しました。

165ページを御覧ください。

1段目の新規事業、硫黄山河川白濁対策水質改善施設整備事業では、水質改善施設の設置に伴う用地購入や測量・詳細設計を行いました。また、水質改善施設の整備に係る経費について、繰越しを行いました。

次に、中段の公害保健対策事業では、健康観察検診などを実施するとともに、法令に基づき認定患者へ医療費や障害補償費などを給付いたしました。

次に、その下の改善事業、浄化槽整備促進事業では、個人や市町村が整備した840基の浄化槽の設置費用の一部を補助いたしました。

次に、一番下の新規事業、きれいな川を後世に！浄化槽リノベーション推進事業では、単独処理浄化槽転換啓発や浄化槽法定検査受検勧奨のため、個別訪問を行いました。

主要施策の成果に関しては、以上であります。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はありません。

○今村循環社会推進課長 令和3年度決算特別委員会資料の3ページを御覧ください。

当課の決算の状況は、表の上から3番目の段にありますように、予算額4億7,382万3,000円に対しまして、支出済額は4億6,054万6,334円、不用額は1,327万6,666円で、執行率は97.2%であります。

次に、11ページを御覧ください。

当課の不用額の主なものについて、御説明いたします。(節)の欄、中ほどの委託料431万1,730円ですが、これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、食品ロス削減に関する飲食店向け啓発事業の一部を中止したこと等による執行残であります。

下から4段目の負担金・補助及び交付金446万9,169円ですが、これは海岸漂着物地域対策推進事業補助金等において、事業主体における実績が見込みを下回ったことによる執行残であります。

決算の状況については、以上であります。

続きまして、令和3年度主要施策の成果に関する報告書の168ページを御覧ください。

1の自然と共生した環境にやさしい社会の(1)低炭素・循環型社会への転換であります。表の1段目の海岸漂着物等地域対策推進事業では、海岸漂着物を抑制するため、広く県民に漂着物の現状や発生抑制の取組を周知するとともに、海水浴場や観光地などで、海岸の景観維持の取組を行う市町村を支援しました。また、海岸漂着物等の実態を把握するための調査を実施したところであります。

2段目の災害廃棄物対応力強化事業では、災害発生時に廃棄物を迅速に処理することができるよう、市町村災害廃棄物処理モデルマニュアル、それから災害廃棄物処理広域連携マニュアルに係る市町村説明会を開催しました。

169ページを御覧ください。

1段目の廃棄物不適正処理防止対策強化事業では、産業廃棄物の適正処理を推進するため、本課及び七つの保健所に廃棄物監視員を18名配置しまして、廃棄物処理業者に対する立入検査や、不法投棄パトロールなどの監視活動を行いました。

3段目の改善事業、産業廃棄物トラックスケール設置支援事業では、産業廃棄物の重量計測体制を維持・促進し、産業廃棄物税制度の信頼性を確保するため、産業廃棄物処理業者のトラックスケール設置等の支援を行ったところです。

一番下の段の環境産業育成支援事業では、産業廃棄物処理業が環境産業となるよう、産廃処理業者中堅リーダーの育成に取り組むとともに、宮崎県産業資源循環協会が行う優良産廃処理業者の認定取得に向けたアドバイザーの派遣や、セミナー開催などの取組を支援したところであります。

170ページを御覧ください。

1段目の循環型社会推進総合対策事業では、循環型社会の形成推進のため、県民や事業者の理解と実践が大変重要でありますことから、排出事業者等に対する講習会や不法投棄防止啓発キャンペーンの実施など、各種の意識啓発事業に取り組むとともに、廃棄物のリサイクルを促進するため、事業者による廃棄物の再資源化施設整備を支援しました。

2段目の新規事業、「宮崎県食品ロス削減推進計画」スタートアップ事業では、食品ロスの削減を推進するため、テレビCMや小学生向け冊子の配布等の啓発事業を実施し、また、県内における食品ロスの発生状況や県民の意識の把握のため、実態調査を実施しました。これらの施策により、循環型社会の形成に向けて、県民や事業者の意識の向上、廃棄物の適正処理、さらには再生利用の促進などを図ったところであります。

主要施策の成果に関しては、以上であります。

なお、監査委員の決算審査意見書に関しては、特に報告すべき事項はありません。

○池田自然環境課長 決算特別委員会資料の3

ページを御覧ください。

表の上から4段目の自然環境課の欄を御覧ください。予算額95億2,938万4,430円に対し、支出済額51億9,426万2,028円、繰越明許費34億6,171万3,000円、事故繰越6億8,724万4,067円、不用額1億8,616万5,335円となり、執行率は54.5%となっておりますが、翌年度への繰越額等を含めると98.0%であります。

12ページを御覧ください。

上段の(目)環境保全費ですが、不用額が170万1,844円、執行率は90.4%であります。不用額の主なものは、報酬や旅費、需用費などの事務費の執行残であります。

13ページを御覧ください。

上段の(目)林業振興指導費ですが、不用額が202万2,390円、執行率は82.1%となっております。不用額の主なものは、荒廃溪流等流木流出防止対策事業の入札の執行残であります。

中段の(目)森林病虫害防除費ですが、不用額が480万7,863円、執行率は93.9%であります。不用額の主なものは、松くい虫被害に対する伐倒駆除等の防除に係る委託料及び補償費の支出が想定より少なかったことから、執行残となったものであります。

次に、下段の(目)治山費です。不用額が1億1,984万9,470円、執行率は53.2%となっておりますが、翌年度繰越額を含めた執行率は98.5%であります。不用額の主なものは、旅費や需用費、役務費など事務費の執行残、令和2年度から繰越した山地治山事業の入札の執行残であります。

14ページを御覧ください。

中段の(目)狩猟費ですが、不用額が591万1,665円、執行率は94.2%であります。これは、主に有害鳥獣(シカ・イノシシ)捕獲促進事業

において、事業費の確定に伴い執行残が生じた
ものであります。

15ページを御覧ください。

(目) 公園費です。不用額が4,533万6,616円、
執行率は56.0%となっておりますが、翌年度繰
越額を含めた執行率は95.5%であります。不用
額の主なものは、自然公園等整備事業において、
事業費の確定に伴い執行残が生じたものであり
ます。

16ページを御覧ください。

(目) 林業災害復旧費です。不用額が554
万3,324円、執行率は56.4%となっておりますが、
翌年度繰越額を含めた執行率は97.6%でありま
す。不用額の主なものは、治山施設災害復旧事
業の入札の執行残であります。

歳出決算の状況については、以上であります。

続きまして、主要施策の成果について、主な
ものを御説明します。

主要施策の成果に関する報告書の172ページを
御覧ください。

1の(2)良好な自然環境・生活環境の保全
についてであります。表の1段目、生物多様性
地域活動等推進事業では、野生動植物保護監視
員による希少な野生動植物の監視活動や、重要
生息地等の保護・保全を行う市町村に対する支
援などを行ったところであります。

次に2段目の森林病虫害等防除事業では、主
に海岸沿いの松林を対象とした松くい虫被害木
の伐倒駆除や空中散布に加え、民家等の被害木
の伐倒駆除や無人ヘリによる薬剤散布など、き
め細やかな防除に努めたところであります。

次に、173ページを御覧ください。

表の1段目、有害鳥獣捕獲促進総合対策事業
では、市町村の有害鳥獣捕獲班への活動支援や、
有害捕獲への助成などを行ったところでありま

す。

2段目の有害鳥獣被害対策パトロール支援事
業では、市町村が配置している有害鳥獣捕獲対
策指導員によるパトロール等の活動を支援し、
3段目のシカ捕獲等特別対策事業では、生息密
度が高い地域において鹿の個体数管理のための
特別捕獲を、また4段目の鳥獣保護区等周辺野
生鳥獣管理対策では、市町村が実施する電気柵
の設置等を支援したところであります。今後と
も、市町村や関係機関等と十分な連携を図り、
農林作物の被害軽減に向けて、有害鳥獣被害対
策に努めてまいります。

5段目の新規事業、みやざきの自然公園利用
拠点上質化事業では、自然公園内で民間事業者
等が実施する新型コロナウイルス感染症拡大防
止への支援や、県有施設のトイレ等の整備や改
修を行い、来園者が快適に利用できるような環
境を整えることにより、心身のリフレッシュや
健康増進の場としての自然公園の魅力を向上さ
せ、誘客促進を図ったところであります。

6段目の新規事業、みやざきの自然公園等魅
力向上事業では、自然公園ホームページを充実
させ、自然公園等を活用したオンラインツアー
の実施に対する支援を行い、情報発信に努めた
ところであります。

174ページを御覧ください。

国立公園満喫プロジェクト推進事業では、給
水施設、休憩所及び歩道の整備のほか、市町村
が行う浴場建て替え等への支援を行い、また、
初心者向けの登山・トレッキング教室の開催な
ど、国立公園の魅力発信に取り組んだところで
あります。

176ページを御覧ください。

2の(1)安全で安心な県土づくりについて
であります。表の1段目の山地治山事業と2段

目の緊急治山事業では、豪雨等で崩壊した山腹や荒れた溪流等において、治山ダムなどを整備し、山地の復旧や災害の未然防止を図ったところであります。

177ページを御覧ください。

表の2段目の保安林整備事業では、機能の低下した保安林において植栽や間伐等を実施し、水源涵養や潮害防備等の保安林の機能回復や強化を図ったところであります。

178ページを御覧ください。

表の2段目の治山施設災害復旧事業では、豪雨等により被災した治山施設の復旧整備を行ったところです。今後とも、治山施設の適切な整備や保安林機能の維持増進等を通じまして、山地災害の早期復旧や防止に努めてまいりたいと考えております。

主要施策の成果については、以上であります。

なお、監査委員の決算審査意見書に関しては、特に報告すべき事項はありません。

○上野森林経営課長 決算特別委員会資料の3ページを御覧ください。

当課の決算状況であります。まず一般会計につきましては、上から5段目、森林経営課の欄にありますように、予算額142億6,472万5,000円に対し、支出済額が88億9,883万5,913円、繰越明許費が51億971万5,000円、事故繰越が5,275万7,610円、不用額は2億341万6,477円です。執行率は62.4%となっておりますが、翌年度への繰越額を含めると98.6%です。

次に、特別会計につきましては、下から4段目、森林経営課の欄にありますように、予算額2億5,632万円に対し、支出済額が2億2,934万8,039円、不用額は2,697万1,961円で、執行率は89.5%です。

17ページを御覧ください。

当課の一般会計であります。上から3段目、(目) 林業振興指導費の不用額は1,499万6,022円で、執行率は85.2%ですが、翌年度繰越額を含めると97.2%です。不用額の主なものは、事務費の節減による執行残です。

次に、下から4段目、(目) 造林費の不用額は556万4,897円で、執行率は63.5%ですが、翌年度繰越額を含めると99.9%です。不用額の主なものは、補助事業の事業費の確定に伴う執行残です。

18ページを御覧ください。

次に、中ほどの(目) 林道費です。執行率は59%ですが、翌年度繰越額を含めると99.9%です。

19ページを御覧ください。

上から5段目、(目) 林業試験場費です。不用額は668万4,977円で、主なものは、林業技術センターにおける事務費の節減による執行残です。

20ページを御覧ください。

上から3段目、(目) 林業災害復旧費の不用額は1億7,617万229円で、執行率は59.2%ですが、翌年度繰越額を含めると91.8%です。不用額の主なものは、市町村災害復旧事業補助金の国の交付決定に伴う執行残です。

21ページを御覧ください。

続きまして、山林基本財産特別会計です。上から3段目、(目) 基本財産造成費の不用額は1,297万3,340円で、執行率は71%です。不用額の主なものは、間伐計画箇所に通じる林道が被災し、間伐実施を見送ったことに伴う委託料等の執行残です。

22ページを御覧ください。

拡大造林事業特別会計です。上から3段目、(目) 拡大造林事業費の不用額は1,399

万6,516円で、執行率は83.4%であります。主な不用額は、3月に実施した立木売払いの公売において、入札が不調となったことに伴う分収交付金の執行残であります。

決算の状況につきましては、以上であります。

続きまして、主要施策の成果について主なものを御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の180ページを御覧ください。

くらしづくりの1の(2)良好な自然環境・生活環境の保全であります。表の1つ目、ひなもり台県民ふれあいの森等管理事業では、ひなもりオートキャンプ場において小型木造キャビン4棟の建築や水道工事など、ワーケーションにも対応した施設の整備を行うとともに、県民の森の維持管理、森林・林業に関する体験研修を開催したところであります。その下の新規事業、天神山ふれあい竹林再整備事業では、竹林及び歩道等の整備を行い、利用者の利便性の向上に努めたところであります。

182ページを御覧ください。

2の(1)安全で安心な県土づくりであります。水を貯え、災害に強い森林づくり事業では、県の森林環境税を活用して、公益上重要な森林を対象に広葉樹造林等を行い、水源の涵養など公益的機能の高い森林づくりに取り組んだところであります。

183ページを御覧ください。

産業づくりの1の(1)持続可能な森林・林業の振興であります。表の1つ目、森林資源情報整備推進事業では、流域ごとに森林整備の目標を定める、地域森林計画の策定等により、計画的な森林整備の推進に取り組んだところであります。

表の3つ目、新規事業、ICTを活用した森

林情報デジタル化推進事業では、衛星画像処理技術を持つ民間企業等と連携し、伐採跡地などの森林変化を効率的に把握するシステムの構築に取り組んだところであります。その下の森林整備地域活動支援交付金事業では、森林経営計画の作成促進などの地域活動への支援により、森林施業の集約化による適正な森林整備の推進に取り組んだところであります。

184ページを御覧ください。

表の1つ目、新規事業、森林経営管理市町村支援事業では、みやざき森林経営管理支援センターを設置し、森林経営管理制度の中心的役割を担う市町村への支援に取り組んだところであります。

表の下から2つ目、新規事業、「みやざき林業大学校」研修環境整備事業では、効率的で収益向上につながる木材生産を可能とする作業システムの研修に必要な高性能林業機械の導入等に取り組んだところであります。その下の試験研究事業では、林業技術センターにおいて、育苗及び造林技術や原木きのこの等の生産技術など、林業の生産性向上などにつながる研究に取り組んだところであります。

185ページを御覧ください。

表の1つ目、森林整備事業では、造林や下刈り、除間伐などへの支援により、森林資源の循環利用の推進に取り組んだところであります。

2つ目の改善事業、森林整備労務軽減対策事業では、造林・下刈りの省力化が期待される早生樹植栽の実証試験地の造成や、ドローンによる苗木の運搬等の実証に取り組んだところであります。

その下の新規事業、苗木ビジネス成長産業化推進事業では、採穂園の母樹の品種を明らかにし、苗木のトレーサビリティの確保や出荷拡

大を図るため、DNA解析判別システム機器を整備したところであります。

186ページを御覧ください。

表の1つ目、品種の明確な優良苗木生産拡大推進事業では、コンテナ苗生産施設の整備支援や県採穂園の管理等により、優良苗木の安定供給体制の整備に取り組んだところであります。

3つ目の地方創生道整備推進交付金事業では、市町村道等と連携した林道の開設、改良、舗装により、山村地域の交通ネットワークづくりを推進したところであります。

主要施策の成果につきましては、以上であります。

続きまして、決算審査意見について、御説明いたします。

令和3年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書の37ページ、山林基本財産特別会計を御覧ください。

(3)の山林基本財産特別会計につきまして、一番下の意見・留意事項等にありますとおり、「多額の借入金があることから、引き続き効率的な運営が望まれる」との御意見がありました。

38ページを御覧ください。

(4)拡大造林事業特別会計につきましても、一番下にありますように、同様の御意見をいただいたところであります。

県有林及び県行分収造林の運営につきましては、これまでも高収益の見込める森林の先行販売や有利な補助事業の活用などにより、収益の確保を図るとともに、列状間伐の実施や低利資金への借換えなど、経費の節減に取り組んできたところでありますが、今後とも収入の確保と経費の削減を図り、健全な運営に努めてまいります。

○松井山村・木材振興課長 委員会資料の3ペ

ージを御覧ください。

中ほどの、一般会計の山村・木材振興課の行を御覧ください。予算額47億1,374万7,000円に対し、支出済額が38億5,462万4,907円、繰越明許費が7億8,530万円、不用額7,382万2,093円であります。当年度の執行率は81.8%となっておりますが、繰越額を含めた執行率は98.4%であります。

次に、特別会計ですが、下から3行目で、予算額8億8,103万2,000円に対し、支出済額が5,385万2,285円、不用額が8億2,717万9,715円であります。執行率は6.1%であります。

次に、23ページを御覧ください。

一般会計についてであります。ページ中ほどの(目)林業振興指導費の不用額は7,382万2,093円、翌年度繰越を含めた執行率は、括弧書きにありますように98.4%であります。不用額の主なものとしましては、(節)の下から4段目、負担金・補助及び交付金の6,019万9,228円であります。これは、主にみやざき材で創る「新しい生活様式」空間づくり支援事業において、補助実績が当初の見込みを下回ったことなどによるものであります。

続きまして、24ページを御覧ください。

林業改善資金特別会計であります。上から3段目の、(目)林業振興指導費の不用額は8億2,717万9,715円、執行率は6.1%となっております。これは主に貸付金の執行残でありまして、この貸付金には、当年度の融資枠2億5,000万円のほか、翌年度以降に貸し付けるための準備金も含まれており、過年度貸付けに対する償還金と合わせて、翌年度の貸付財源となっております。

続きまして、主要施策の成果について、主なものを御説明します。

お手元の主要施策の成果に関する報告書の190ページを御覧ください。

当課では、持続可能な森林・林業の振興に寄与する各般の施策を実施しております。

まず、表の2段目の新規事業、大径原木加工施設整備緊急対策事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により輸出が停滞した大径原木を有効活用し、付加価値の高い木材製品に転換するため、木材流通施設整備への支援を行ったところであります。

次に、191ページを御覧ください。

合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策事業では、原木供給の低コスト化や木材産業の競争力強化等を図るため、都城市など5か所の木材加工流通施設整備や、高千穂町など合計9台の高性能林業機械等の導入に対する支援を行ったほか、宮崎市の特用林産物生産施設や都城市の木質バイオマス燃料品質向上施設整備への支援を行ったところであります。

次に、192ページを御覧ください。

2段目の木質バイオマス活用型再造林推進モデル事業では、県内6地域の協議会に対して、確実な再造林を条件として、林地残材や風倒被害木等の運搬経費の支援などを行ったものがあります。次に、一番下のみやぎの林業省力化推進モデル事業では、県内2か所で造林や下刈りの作業を省力化機械により実証をしたものがあります。

次に、193ページを御覧ください。

1段目の改善事業、林業・木材産業経営等支援体制構築事業では、本県の林業・木材産業を支える事業者の経営を支援するため、宮崎県森林組合連合会など林業3団体に経営支援等の相談窓口を設置するとともに、県内10の事業者に対して、事業者ニーズに応じた専門家を派遣し、

経営改善や生産効率化等に関する指導・助言を行ったところであります。

次に、194ページを御覧ください。

2段目の新規事業、「みやぎきの森林」を活かしたワーケーション推進事業では、県内7地域において、森林空間を活用したワーケーションのプログラムの開発や、企業とのマッチングを支援したところであります。一番下の段、改善事業、みやぎきWOOD・LOVEキャンペーン事業では、メディアを活用したCM放送などのプロモーションの実施や、写真コンテストなどを開催したところであります。

次に、195ページですが、1段目の改善事業、みやぎき材販路拡大・競争力強化支援事業では、県外消費地における県産材の販路拡大を図るため、セミナーの開催のほか、大阪府、福岡県などで計3回の展示会への出展などを支援したところであります。

2段目の改善事業、みやぎき材輸出拡大促進事業では、県産材の輸出を促進するため、韓国や台湾における木造軸組構法のセミナー等を開催するとともに、台湾における展示会への出展などに支援を行ったところであります。

一番下の段、木材利用技術センター運営事業では、木材利用技術センターの運営経費として、CLT部材の開発など15課題について試験研究に取り組んだほか、市町村や民間企業等から152件の施設の木造化などに関する相談を受け、技術的な指導・助言を行ったところであります。

次に、196ページを御覧ください。

2段目の林業担い手総合対策基金事業では、林業就業者の確保・育成に向け、林業後継者への育英資金の貸与や就業相談会を実施したほか、緑の雇用事業研修修了者などを継続雇用した37事業体に対する補助金の交付、就労条件の整備

として労働保険等の掛金助成、林業労働災害の防止を図るためのセミナーなどを実施したところでは、

次に、3段目の改善事業、ひなたの特用林産物販路拡大・PR事業では、東京都や福岡県など県外でのプロモーション活動や宮崎大学と連携した商品開発やきのこマーケットを開催、県産乾シイタケを使用した料理を提供している飲食店9店を、乾シイタケ料理の店として認定するなどして、消費や販路の拡大を図ったところでは、

次に197ページですが、2段目の新規事業、日向備長炭生産振興対策事業では、日向備長炭用アラカシ原木林の生育状況調査や、移住者など新規生産者に対する原木の伐採・搬出技術等の研修を実施し、持続可能な生産体制の構築を図ったところでは、一番下の段、山村地域を支える特用林産業新規就業者支援事業では、原木シイタケの新規就業希望者3人、木炭の新規就業希望者3人に対し、就業準備給付金を支給したほか、研修生を受け入れる生産者へ謝金を支給したところでは、

主要施策の成果に関する報告については、以上であります。

次に、監査委員の決算審査意見書について、別冊の令和3年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書の46ページ、林業改善資金特別会計についてであります。

一番下の意見・留意事項等にありまして、
「貸付金は増加しているものの、歳出予算現額8億8,103万2,000円と支出済額5,385万2,000円に依然として乖離があることから、資金の有効活用が望まれる」との御意見をいただきました。歳出予算現額と支出済額に乖離が生じた原因は、当初予定していた融資枠2億5,000万円に

対し、貸付実績が5,100万円と少なかったものによるものであります。

当資金は、林業経営の改善や林業従事者の確保等を図る上で有効な資金でありますので、これまで借受け者の事務負担が軽減されるよう制度改正や転貸融資を行う金融機関の拡大など、資金の利用促進に取り組んでいるところであります。

今後とも、引き続きこれらの取組を推進するとともに、ホームページ等での周知を図るなど貸付実績の向上に努めてまいります。

○武田主査 執行部の説明が終了いたしました。

委員の皆様から、質疑はございませんか。

○右松委員 まず環境森林課にお伺いしたいと思います。主要施策の成果に関する報告書の159ページですが、私も毎年出席させていただいております。大変いい取組で、また今年も出席させていただきたいと思っております。

非常に大事な取組なので全然構わないんですけども、前年度比で予算あるいは決算が500万円ぐらい上がっています。来年度も600万円ぐらいの当初予算を組んでおりますが、これはどの部分が増加となったのかそこだけ少し教えてもらえるとありがたいです。

令和2年度と比して令和3年度の決算が約500万円上がっている。それから3年度から4年度にかけて、来年度の予算に関しては別に答えなくて構いませんが、これも600万円ぐらい上げていますので、このまま毎年上がっていくものなのか、そこを知りたかっただけです。

○田代環境森林課長 すみません、少し調べさせていただきますので、お時間をいただきたいと思います。

○右松委員 分かりました。もう1点ですが、決算特別委員会資料の9ページです。執行率

が97.8%だからそんなに問題ないんですが、委託料の不用額が160万円となっていますけれども、先ほどの説明の中で森林環境教育推進強化ということで、指導者の派遣がコロナで中止になったという話がありました。それから看板の話もありました。コロナによる中止は致し方ないと思っていますが、指導者の派遣についてはどういった派遣なのか、この160万円の中身について、もう少し説明いただけるとありがたいです。

○田代環境森林課長 不用額が約160万円ございまして、このうちの90万円が半分以上占めておりますけれども、みやぎきの新巨樹100選の魅力再発見事業の執行残ということになります。こちらは巨樹100選を行っておりますけれども、それぞれの木の紹介をする木製看板の補修要望が少なかったことによる執行残がございます。

それからもう1つ、森林環境教育推進強化事業ということで指導者の派遣をするんですけれども、58件の依頼があったんですが、うち8件がコロナの関係で中止ということで、58件中8件が中止になったことによる執行残でございます。

○武田主査 ほかに環境森林課の関係で質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○武田主査 次に環境管理課関係で質疑はありませんでしょうか。

○蓬原委員 主要施策の成果に関する報告書の165ページの硫黄山河川白濁対策水質改善施設整備事業について、用地購入や測量・詳細設計となっていますが、この完成はいつが目標ですか。

○三角環境管理課長 完成は今年の12月を予定しております。

○蓬原委員 これが発生してから4年、5年ですか。

○三角環境管理課長 4年とちょうど半年たっております。

○蓬原委員 もう5年目ということですね。そしたら、今は水質は落ち着いて、稲作等には影響はなく米を作れているわけですよね。

○三角環境管理課長 水質につきましては、河川の数箇所毎週測定しておりますが、これまでのところ稲作に問題のある水質にはなっておりません。

○蓬原委員 これは石灰石で中和しようということですよね。酸性をアルカリ化しようという苦土石灰を撒くような話ですよね。硫黄山の今の活動状況については、どう捉えていらっしゃるんですか。

○三角環境管理課長 硫黄山の活動状況につきましては、気象台の報告、火山情報等を確認するしかなく、我々で独自に調査することは今のところできておりません。それによりますと、今のところ硫黄山の活動は安定しておりますが、何しろ自然のことですので、先のことがまだ分からないという状況にございます。

○蓬原委員 12月と聞いたので、安心しているわけですがね。これが時間がかかるようだと、急がないといつまた発生するか分からないわけで、その規模にもよるでしょうけどね。大体分かりました。供用開始は12月と考えていいんですか。

○三角環境管理課長 この水質改善施設につきましては、全体の完成が12月なのですが、先ほど委員のお話にもありました中核となる中和を行う水路の部分につきましては、5月に先行して完成し運用も開始しております。今のところ、その附帯設備、取付け道路や待避壕など、その

他の設備の整備がまだ残っておりますので、全てが終わるのが12月となっております。

○蓬原委員 周辺の道路とか、そういう附帯設備を兼ねて12月ということであって、現在においては硫黄山が再度噴火しても、問題なく中和できる状況にはあるということですよ。

○三角環境管理課長 4年半前の4月のような大規模な噴火が起きた場合には、残念ながら今回の施設でも完全な対応というのはできないのですが、現在の水質が若干悪くなって、農業用水として使うのに適さないけれども、あと少し改善させれば、例えばpHを1ぐらい改善させれば使えるというときには、こちらの中和水路で水質を改善して、用水として使えるようなレベルにまで持っていき、そのような能力を備えております。

○蓬原委員 分かりました。これは、我々が今見に行っても見せていただけるんですか。秋の紅葉シーズンですから、紅葉の散策に加えて、一緒にこの施設どうなっているか見ることができないかと思うのですが。

○三角環境管理課長 申し訳ありません。現在まだ工事が進んでおりますので、見学可否につきましては、工事を行っている事業者にも確認しないと、この場で即答はできかねます。

○蓬原委員 恐らくこの対策の方式というのは、火山列島日本の中で、えびの高原が初めてじゃないんでしょうか。そういう意味で非常に珍しい施設なので、いろんな方に見ていただいてPRをする。小さな観光資源の一つにもなるかもしれないから、ぜひ早く公開して、見やすい環境を整えていただくとありがたいと思います。

○三角環境管理課長 見学につきましては、事業者等と相談させていただきたいと思います。

○右松委員 決算特別委員会資料の10ページで

すが、先ほど扶助費の説明で、公害関係で給付実績が見込みを下回ったということでした。昨年の不用額の金額が分かりませんが、例年多めに予算組みをされておられるのか、その積算のあり方というか、人数と金額を掛けているのか、参考までに教えてください。

○三角環境管理課長 こちらにつきましては、今手元に細かな人数まで含めた積算資料は持っておりませんが、例えば認定患者の方が亡くなられた場合、遺族補償一時金として300~400万円の金額が動くということで、もしそういう御不幸が複数人あった場合に備えて、委員がおっしゃられますように、多めに予算を確保しております。また、年度末までその予算を確保しておく必要がございます。そのため、幸いそういう不幸なことが発生せずに、使わずに済んだ場合などに、このような額が不用額として残るものでございます。

すみません。金額を間違えておりました。今申しあげました遺族補償一時金につきましては、年齢等により額に違いがありますが、65歳以上であれば大体560万円から700万円位となります。

○右松委員 分かりました。対象となる公害の例を挙げてもらおうとありがたいと思います。公害の対象はどの辺ですか。登録はもう終わったのか、どうなっているのか。亡くなった方が対象なのか、こういったケースがあるのか教えてください。

○三角環境管理課長 遺族補償費と申しますのは、亡くなられた認定患者によって生計を維持されていた法定の遺族に対して月額で払われるもので、対象とする公害は慢性ヒ素中毒症です。本県は、西臼杵郡高千穂町土呂地区における慢性ヒ素中毒症の認定患者のみです。

○武田主査 ほかに環境管理課への質疑はござ

いませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○武田主査 次に、循環社会推進課に関連して質疑はございませんか。

○満行委員 169ページの産業廃棄物トラックスケール設置支援事業です。これは県単独事業で継続されているんですけども、令和4年度も当初予算を組まれているようですが、需要はどういう状況なのか、この支援事業の中身についてお尋ねします。

○今村循環社会推進課長 こちらは産業廃棄物税の信頼性を確保するために、重量を量る装置であるトラックスケールの設置を支援するものですが、令和3年度では新設が2件、更新が8件あったところで、今年度も募集をしているところです。募集に対して応募が少なく、現在、2次募集を行っているところであります。

○満行委員 トラックスケールというのは、設置は必須じゃないんですか。産廃業者は納税義務がありますが、トラックスケールは必須ではないということですか。そのあたりがよく分からないのでお尋ねしたいと思います。

○今村循環社会推進課長 すみません。必須かどうかは後ほどお答えしたいと思いますけれども、信頼性を確保するためにはしっかり量るメジャーが必要であるということで推奨しているところでございます。

○満行委員 推奨ということは、これがなくても事業者は経営可能ということですね。

○今村循環社会推進課長 はい。

○満行委員 次の中堅リーダー育成の件ですが、この中堅リーダーというのは、どういう人たちを対象にした育成支援なのかお尋ねします。

○今村循環社会推進課長 こちらの産業廃棄物の処理業者は中小や零細企業が多いものですか

ら、会社を背負う担い手がなかなか育たないということで、リーダークラスの育成支援をするものであります。支援策としては、一つが講習の受講、それから資格検定があるんですけども、こちらの受講料や検定料の費用を補助したり、県外で開催される講習に参加する旅費の一部を支援する事業でございます。

○蓬原委員 169ページの投棄監視パトロール関係で監視パトロールが72回となっています。山間地域ということですが、大体どういうところを、どの季節に、どんなふうにごなたが監視されているのか教えてください。

○今村循環社会推進課長 こちらは、保健所にいる職員や、この上に書いてあります廃棄物監視員18名が中心となってパトロールするんですけども、具体的には西米良村、諸塚村、椎葉村、それから西臼杵郡の3町については保健所から遠いものですから、このパトロールを森林組合、具体的には児湯、耳川広域、西臼杵の3つの森林組合にパトロールを委託しているところです。

この6町村を1回当たり8時間、毎月訪問していただいているので、6か所掛ける12月で72回となります。

○蓬原委員 平たく言えば県北部の入郷地区ということですね。県南部や県西部にも山間地域というのがあるわけで、私も昔電話を受けて三股町の山の中の林道を見て回ったことがあるんですけども、結構あちこちに投棄がされているんですよ。だから、この監視パトロールというのは、これで十分かなと、いわゆる目の届かないところに放棄するわけですから。

そうすると、これは私の感覚ですが、年末に大掃除するものだから、家具とかベッドとか、そういうものが年末に多いんです。林道ではな

いそんなに山の中ではないところの目立たない町道の脇や川の脇に捨ててあったりして、去年も2か所ほど見かけました。この監視パトロールが、まだ行き届いていないように思うんですが、例えば、それぞれの地域に河川パトロールとかあるじゃないですか、県土整備部は、河川パトロールを民間の人をお願いする、そういうシステムを取っておられると思うんですけども、県北は森林組合として、県南県西もあります。果たしてパトロールに行くと、不法投棄がなくなっているか、撲滅できているかとなると、なかなか疑問だと思うんですけども、今後の課題でしょうが、その辺はどうですか。

○今村循環社会推進課長 森林組合への委託は、この県北の三つなのですが、それ以外にも協定を結んでおりまして、九州電力とか、建設業協会とか、そういう山間部に人が行く事業所と協定を結んでおりまして、そこから通報いただいて、保健所の職員が行く体制は取っております。

○蓬原委員 建設業の皆さんというのは、意外と町道とか沢の工事とかなので、素材生産業者とか山に入る人、あるいは狩猟をされる人たち、これらの人たちは、ずーっと山を歩きますから、そういう人たちのほうが意外と目が届く。人が入らないところ、目の届かないところに捨てるわけなので、その人たちも加えたほうがよろしいのではという気がいたします。先ほど、私も山の中を見て回ったことがあると言いましたが、その時は、イノシシ猟をする人から電話があって、一緒に山を歩いたところでした。

それで、169ページの上のほうに不法投棄等への対応と書いてありますが、この対応というのはどういうことなんでしょうか。

○今村循環社会推進課長 廃棄物監視員がパトロールして見つけた場合は、まずは原因者を突

き止めて、口頭での指導、それでも従わないときは文書の指導、それでも悪質で従わないという場合は行政処分ということで、少しずつ段階を追って指導して行くことになります。

この廃棄物監視員は、本課と各保健所に18名おりますが、1,904件の不法投棄に対応し、うち69件については、令和3年度中に調査も含めてですけれども、何らかの指導まで至っているということでございます。

○蓬原委員 捨てた人が分かる場合はいいんですけども、大体その痕跡を残さずに捨てていますよね。もし自分がそれをやるとすれば、証拠は残さずにやるだろうと思うんです。それで、誰が捨てたのか分からない場合はどうやって処理されるんですか。

○今村循環社会推進課長 原因者がつかめないとなかなか難しいところはあるんですが、その場合は土地所有者に、森林なら森林所有者の方に処理をお願いすることもあります。

○蓬原委員 とても広範囲ですから、何かもう少しいい意味での監視の目といいますか、今、森林組合をお願いするという話も出ましたけれども、もう少し監視の裾野を広げて、通報していただける方がいるといいという気がしますので、御検討いただくとありがたいと思います。

○今村循環社会推進課長 この委託もさることながら、先ほどの協定にはいろいろな団体が入っておりますけれども、委員の御指摘のありました、よく山に行くという団体がありましたら、そういうところも入れることができないか検討したいと思っています。

○右松委員 決算特別委員会資料11ページの委託料ですが、予算額に対して支出額が91%の執行率で、不用額が431万1,000円です。率だけ見ると少し微妙な部分かなと思うんですが、その

中の新規事業、「宮崎県食品ロス削減推進計画」スタートアップ事業の詳細が主要施策の成果に関する報告書の170ページに出ています。これは非常に重要な取組だと思っております、予算額1,163万1,000円に対して決算額が921万3,000円で、約240万円が繰り越せないということで不用額になっています。

この事業の執行率が79%なのですが、いろいろと精力的に動いているのが表の右側にある実績を見れば一目で分かります。CMを流したり、インターネット広告をしたり、啓発グッズもつくったりと、その重要性から精力的に動いているのが分かります。そこで、不用額が約240万円になった理由について教えてもらえるとありがたいと思います。

○今村循環社会推進課長 こちらにつきましては、飲食店における食品ロス削減対策の一つとして、注文し過ぎて食べきれない場合に、それを持って帰るためのドギーバッグという容器があるのですが、昨年の新型コロナの感染拡大により営業できない飲食店が多かったことから、その作成配布を断念したところでございます。

○右松委員 ドギーバッグは、我々も委員会で見せてもらった覚えがあります。これは3010（さんまるいちまる）運動で、できるだけ食べ残しをやめましょうということだと思っております。

そこで、資料の食べきり協力店登録数が、食品販売店等が129店舗と飲食店、ホテル等が176店舗となっていますが、この協力店の登録要件はどういったものなのか。それから、どのくらいの登録数を狙っているのか、そこも併せて教えてください。

○今村循環社会推進課長 食べきり協力店は飲食店やホテル、あとスーパー等があるんですけれども、本県のそういう活動に賛同していただ

いて、そういうものに取り組みますという宣言をしていただいた店舗を登録するものであります。登録していただいたところには、今回ドギーバッグはお配りできなかったんですけれども、令和2年度は、ドギーバッグをお配りしたり、小分けのメニューといったものを設定していただいたり、そういう協力をやっていますよというステッカーを貼っていただいたり、お店の中にポップを置いたり、そういうものをお配りする、そういう支援をしているところです。

○右松委員 協力店登録数については、かなりの数を狙っているんでしょうか。努力されていますが、これからまた登録数を伸ばしていくということでしょうか。

○今村循環社会推進課長 協力店登録数は305店舗で、うち飲食店とホテルが176店舗、それ以外はスーパーになりますけれども、こういう取組が広がっていくよう、引き続き取組を推進していきたいと考えております。

○三角環境管理課長 すみません。先ほど右松委員からの御質問にありました公害保健対策事業における扶助費の令和3年度の積算根拠につきましてお答えいたします。

扶助費の中で額が決まっているもの、障害補償費などにつきましては、現在の認定患者の等級で、その等級の方が年間通して必要だった場合というのを想定して、1名から2名ほど多めの人数を想定して積算しております。亡くなられた場合、遺族補償費もしくは遺族補償費一時金につきましては、それぞれ2名ほど想定して積算しております。

またそれ以外に、医療費として入院した場合、また、通院の場合は薬剤支給と申しますが、薬だけをもらう場合等もそれぞれ人数を想定して積算しております。

○武田主査 次に、自然環境課関連の質疑をお願いします。

○濱砂委員 主要施策の成果に関する報告書の173ページ、有害鳥獣の捕獲なんですが、これを見ますと26市町村で有害鳥獣捕獲班が211班で2,584人——これは猟師でしょうけど——がいらっしゃって、シカ・イノシシの有害捕獲助成が14市町村で1,994頭となっています。これは捕獲した頭数ということでしょうけど、実際、イノシシと鹿は減っているんですか。生まれる数と捕獲する数との関係というのはどうなっているのか、統計は出ていないんですか。

○池田自然環境課長 鹿につきましては、ふん塊法による生息密度調査や、狩猟者アンケート等により生息個体数を推定しております。鹿については、令和2年度が9万4,000頭でありましたけれども、これは減少しております。

それから、イノシシにつきましては、多産であり、妊娠期間が110日前後と短いこと、個体数が栄養状態に左右されることから、把握手法が確立されておられません。イノシシにつきましては、頭数の増減は把握できておられません。

○濱砂委員 鹿は減少したということですが、被害はだんだん里山に下りてきているんですね。山に住めなくなって下りてきているという話もあるんですけれども、捕獲班が約2,500人いる中で、捕獲数が1,994頭だけということですか。

○池田自然環境課長 こちらの捕獲数と言いますのが、シカ・イノシシの有害捕獲の助成対象となった捕獲数でございます。令和3年度の捕獲実績としましては、トータルで鹿は2万9,604頭、イノシシは2万624頭を捕獲しているところでございます。

○濱砂委員 結構獲っているんですね。それでも、被害が山から里のほうにだんだん広がって

きている。実際に減っているんだったら里に下りてこないだろうと思うんですけども、群れで下りてきているらしいんです。

そういう相談をよく受けるんですが、そこで一番役に立っているのがこの防護柵です。最近、これが張り巡らされていて畑が防護されているものですから、今度は家の庭辺りに入ってくるみたいなんです。農家の庭のニラが食べられるってことで、あんまりおいしくないから、途中でやめてほかの物を食べさせる。おかしいけどこれは本当の話で、そういう状況だから何か対策を変えられないかなど。もっと別の対策が打てないかと思うんです。防護柵は確かに有効で役に立っています。今後は里山に下りてくる鹿やイノシシの対策を考えないといけないのではないかと思います。いかがでしょうか。

○池田自然環境課長 委員がおっしゃられたように、全体の鹿の頭数は統計的に減っているんですけども、町場のほうに下りてくるものが多いというのは、やはり奥地の食べ物よりも町場の農業分野の食べ物、食物残渣と言いますか、実際に育てた作物を廃棄処分したものをそのまま放置したところに鹿が来てしまう。もしくは、牧草等もしっかり管理されてないと、そこを食害してしまう。そういった被害への対策も必要かと思っております。

○濱砂委員 例えば、イノシシは一度牛舎の餌を食べたら、その後しょっちゅう来るそうです。学習している。おいしいものをどんどん覚えていくんです。だから、そのあたりも踏まえて、防護柵も、次の対策も、いろいろと考えて進めてください。よろしくをお願いします。

○蓬原委員 鹿やイノシシが増えているか減っているかという話ですが、彼らに県境はないわけなので、これは宮崎県のイノシシだ、鹿児島

県のイノシシだという縄張はありませんので、恐らく数キロ動くんでしょう。

そこで、各県の担当者レベルの横の連絡会議みたいなものはあるんですか。

○池田自然環境課長 九州山地に接する県で、県境をまたぎまして、九州一斉シカ捕獲というものを春季と秋季に行っております。

その際には関係者が集まって協議を行った上で、捕獲を実施しているところがございます。

○蓬原委員 これはオール九州で取り組まないといけなくて、今はどうなっているのか分かりませんが、昔は佐賀県はイノシシに関しては猟期が長くて、宮崎県は短い。したがって、佐賀県に皆獲りに行く。そうすると、彼らも移動するわけだから、例えば宮崎県だけ頑張っても、隣の県が頑張らないと、当然こちらの個体数が少なくなれば、彼らも密はいやですから、こちらに来ると思うんですよ。だから九州全県で同じように取り組んで、減らしていく努力をしないと、イノシシでも猿でもそうだけど、やっぱりテリトリーがあるわけですから、結果的にはこちらのほうにそれを広げてくるんじゃないかなって思うんです。

できたらもう少し各県の鳥獣被害に対する連携を深めて、一斉に捕獲数を増やしていくことが必要じゃないかという気がするんですけども、これからのことかも知れませんが御感想はありませんか。

○池田自然環境課長 委員のおっしゃいますとおり、確かに鹿に県境はございませんので、県をまたいで移動するという実態があるかと思えます。今、各県と連携して九州広域シカ一斉捕獲ということで取組を進めておりますけれども、御指摘のように今後も他県と連携しながら取り組んでいくべきだと思いますので、そのような

方向で検討してまいりたいと思います。

○蓬原委員 先ほど、鹿の捕獲数が約2万9,000頭、イノシシのそれが約2万頭ということでしたけれども、他県の状況が大体どの程度なのか頭数を捉えていただいて、概数でもいいから、どういう状況なのかということを一回押さえていただけるといいんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いします。

○池田自然環境課長 今現在の数字は持っておりませんが、今後しっかりデータを押さえまして、情報交換をしっかりしていきたいと思えます。

○満行委員 有害鳥獣被害対策パトロール支援事業です。これは予算と決算が同額なんですけれども、これはどういうことなのかというのが1つ。それから、指導員というのはどういう人なのか。そして10市町村で34人ということになっていますが、これは全市町村にはいないということですね。それらについて説明をお願いします。

○池田自然環境課長 10市町村34人ということでございますけれども、指導員を配置しているのが延岡市、諸塚村、椎葉村、美郷町、西都市、宮崎市、綾町、小林市、日南市、串間市の10市町村でございます。こちらの市町村が設置している指導員でございます。パトロールでは、迅速な捕獲や電気柵の設置等の指導をしていただいておりますけれども、その活動に対して支援を行っているものでございます。

○満行委員 指導員というのは、どういう立場の人たちなんでしょうか。

○池田自然環境課長 少し時間をいただいてもよろしいでしょうか。

○満行委員 もう一つの予算と決算が同額ということについては、予算が足りたのか、足りな

かったのかも含めて説明をお願いします。

○池田自然環境課長 市町村に対する助成であり、予算額と決算額が同額になっております。

予算につきましては、今のところ特に不足して困っているという話を聞いておりませんので、大丈夫であると思っております。

○満行委員 年々予算額が減っていますよね。決算の実績を見ても減っている、予算も減っているんですけれども、これはどうしてですか。

○池田自然環境課長 令和3年度予算につきましては780万8,000円ですけれども、令和4年度につきましては712万8,000円と、若干予算額は少なくなっているところでございます。

○満行委員 年々予算は減っているんですよね。予算が920万円、780万円、712万円と年々減っている。先ほど市町村の実績に応じてみたいな話だったんですけれども、減っている理由はわかりますか。

○池田自然環境課長 市町村の要望により予算を編成しておりますので、要望額が減っているという実態があるかと思えます。

○満行委員 次の事故繰越について、これは2課一緒に聞きたいんですけれども、自然環境課と森林経営課の事故繰越の主な事業とその理由について、説明をお願いします。

○池田自然環境課長 自然環境課の事故繰越につきましては、4事業の10か所でございます。

主な理由としましては、近接工事の完成が遅れたことによるもの、それから入札の不調によるもの等となっております。

○上野森林経営課長 森林経営課の林道事業につきましては、事故繰越が1件ありまして、これは1路線で資材搬入路が被災し工事に着手できなかったことによるものであります。

○右松委員 主要施策の成果に関する報告書

の174ページで、先ほど少し触れた部分もあるかもしれませんが、今年度に繰り越されています。えびの高原の給水施設整備、御池の歩道整備、それからえびのキャンプ村の浴場建て替えということで、2億6,000万円が今年度に繰越されていますけれども、これは入札が不調不落なのか、入札時期の関係で翌年にまたがってしまったのかという点と、もう一つは、今年度も半年が過ぎていますが、工事の進捗状況を教えてください。

○池田自然環境課長 まず繰越しの理由でございますけれども、給水施設整備につきましては令和3年1月の補正の予算でありまして、国の内示の関係等により工期が不足したものでございます。それから御池の歩道整備につきましては、予定していた路線内に希少植物が見つかったことから、関係機関との協議に時間を要したものでございます。それからえびのキャンプ村の浴場の建替えにつきましては、工法の検討に日時を要したものでございます。

事業の進捗でございますけれども、まず給水施設につきましては、来年の3月24日、年度内の完成を予定しております。また、歩道整備につきましても同時期の予定でございます。それから浴場建て替えにつきましては、既に5月に完成済みでございます。

○坂本副主査 話が戻りますけれども、有害鳥獣被害の件で、農作物に対してとか、人工林に対しての被害以外で、住環境の中でカラスによる被害が年々増えてきている気がしてまして、地域を回っていても、とにかくごみを荒らすので何とかしてくれという声を聞くんです。

それで、今県として、その実態の把握とか調査にどのように取り組まれているのか。今御報告いただいた中では分からなかったもので教えて

ください。

○池田自然環境課長 カラスの被害の実態につきましては把握しておりません。市町村の許可になりますけれども、カラスのそういった被害がございましたら、有害鳥獣として駆除をすることが可能でございます。ですから、実際に被害があった場合には、市町村に有害駆除の申請をしていただき、有害駆除班が駆除することになります。

○坂本副主査 ということは、これはカラスだけが市町村に駆除の権利があるんですか。

○池田自然環境課長 有害鳥獣駆除につきましては、市町村をまたぐもの等は県の許可になりますけれども、指定された鳥獣、それから狩猟鳥獣につきましては市町村の許可になっております。

○坂本副主査 さっきの話じゃないんですけれども、宮崎市のカラスとか、高岡町のカラスとか分かれていないと思うんです。それで実態はしっかり把握していただいたほうがいいのかなというのと、見てみると放置状態で、人に直接与える被害がないからということで、あまり積極的になられていないのかもしれないんですが、野放し状態で、年々横着になっているというか、地域の方たちは、実際に困っていらっしゃるのを目の当たりにしているんです。駆除するにしても、そろそろ対策を考えていかないといけないのではないかと考えているものですから、少し話をさせていただきました。

○池田自然環境課長 今後、野生鳥獣としての被害と市街地の被害につきましては、必ずしもリンクするものではないかもしれませんが、情報をしっかり収集しまして、勉強してまいりたいと思います。

○武田主査 まもなく審査開始から2時間にな

ります。換気のために休憩したいと思います、委員の皆様、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○武田主査 暫時休憩いたします。

午後2時55分休憩

午後3時2分再開

○武田主査 分科会を再開いたします。

○田代環境森林課長 先ほど右松委員から御質問いただきました件につきまして、御説明させていただきます。

主要施策の成果に関する報告書の159ページ、「水と緑の森林づくり」県民総参加強化事業についてであります。表の予算額につきましては、令和3年度の予算額が5,457万7,000円でございますが、こちらはコロナの関係もございまして、減額補正をした後の金額となっております。令和3年度の当初予算額につきましては、令和4年度と同額の5,946万9,000円であります。

なお、令和2年度と比べますと決算額が増えていますけれども、こちらは主な実績内容のところにございますボランティア団体活動支援の対象が令和3年度は36団体でございますが、令和2年度は31団体でございました。令和3年度は2年度と比較して5団体ほど支援団体が増えておりますことに伴いまして、決算額も増えている状況でございます。

○今村循環社会推進課長 先ほど満行委員のから御質問のありましたトラックスケールの設置の件につきましては、結論から言いますと、設置は必須ではありません。産業廃棄物税は1トン当たり、焼却の場合は800円、埋立ての場合は1,000円という課税になってございまして、重量が分からない場合は、おおむねの体積にそれぞれの産業廃棄物の種類に応じた換算係数を乗じ

て重量を推計することになっております。例えば廃プラスチックであれば、体積1立米に係数の0.35を乗じて0.35トンと換算することになります。しかしながら、体積ではやはり信頼性に欠け、税の公平性という点でも問題があるのではないかということで、トラックスケールの導入を検討しているところであります。

それから、蓬原委員との質疑応答の中で、私が不法投棄の監視に関して民間団体と協定を結んでいると答弁いたしました件につきまして補足させていただきます。現在、13団体と協定を結んでおりまして、委員の御指摘がありました県の猟友会、県の造林素材生産事業協同組合連合会とも協定を結んでいるところであります。

それ以外でも協力いただけるところ、効果があるという団体がございましたら、積極的に協定を結んでいきたいと考えております。

○満行委員 信頼性確保ということで、産廃税の導入のときの過渡期というか、経過措置としては、そういうみなしでよかったんだろうと思いますけれども、都城市の産廃事業の不正といったことも出てきたので、できるだけ早く、事業者も納税義務者も設置できるようにしていただきたいと思っております。先ほどは規模が少ないので2次募集をかけたということでしたけれども、税ですので、明確化のためにしっかりとその趣旨に鑑みて推進していただきたいと思っておりますので要望しておきます。よろしくお願ひします。

○池田自然環境課長 先ほど満行委員から御質問のありました2点について、回答させていただきます。まず1点目、主要施策の成果に関する報告書の173ページ、2段目の有害鳥獣被害対策パトロール支援事業の指導員についてであります。指導員は有害鳥獣捕獲班を指導する猟友会の会員を、市町村が設置しているところで

ございます。

それからもう1点、予算が年々減少しているのではないかという御質問についてでございますが、令和2年度に比して令和3年度の予算額が大幅に減っておりますのは、狩猟免許の更新が3年に1度ございまして、令和2年度がその狩猟免許更新数の多い年になっておりました関係で予算を多く確保したことによるものでございます。また、先ほど申し上げましたとおり、市町村の要望に基づいて予算を組んでおりますので、減少分は市町村の要望が減っているというところでございます。

○満行委員 指導員は猟友会のリーダーということですか。

○池田自然環境課長 有害鳥獣捕獲班を指導できるようなリーダー的な存在であると理解しております。

○満行委員 猟友会のリーダーなんですか。

○池田自然環境課長 猟友会内のリーダー的な存在ということによろしいかと思ひます。

○満行委員 この支援の対象団体はどこですか。

○池田自然環境課長 市町村に対して支援をしております。市町村から各指導員等の活動に対して助成等を行っているところでございます。

○蓬原委員 県の要綱に基づいて同じような事業を実施した10市町村から、その実績が上がってきて、それで支援をするということですね。

○右田森林管理推進室長 そのとおりでございます。

○武田主査 それでは、森林経営課関連で質疑がございましたら、お願ひします。

○蓬原委員 主要施策の成果に関する報告書の180ページ、ひなもり台県民ふれあいの森等管理事業ですけれども、これは常任委員会の県内調査でも見に行きました。非常に広大なところ

で見晴らしもよくて、いいロケーションですね。キャビンもいいものができていまして、まあ立派だなあと、今の若者が非常に関心の強いところじゃないかと思ったんですが、利用状況はどうでしょうか。要は、使っていただかないと意味がないわけですから。

○右田森林管理推進室長 利用状況につきましては特にひなたキャビン、これが令和3年7月3日に供用開始させていただきました。こちらの施設は料金もそれなりにするんですけれども、非常に魅力的な施設ということで稼働率も高く、利用が進んでいるということでもあります。

それ以外のキャンプ場の施設についても、週末を中心に多くの利用者で大変にぎわっておりまして、コロナ禍ではありますけれども、そういった密を避けたい方々、ファミリー層を中心にした方々に御利用いただいているという状況であります。

○蓬原委員 お願いなんですけれども、私も桜が咲くときに小林市に桜を見に行き、そこからここに行ってみたんですが、どうも入り口が分かりづらくて、息子がちょうど小林市にいたものですから、私が先に行って、後で息子が来たんですけれども、息子が通り過ぎて行ってしまったということもありました。常任委員会でもここに行きましたけれども、バスの運転手でさえ途中で間違っていました。そんなこともあったんです。

もう少し案内を分かりやすくしていただくといいのかなと、利用者側の立場になったときにそんな気がしましたけれども、いかがですか。

○右田森林管理推進室長 委員のおっしゃるように、私も時々間違うときもありますので、しっかりと誰が見ても分かりやすいように、改良できるように検討していきたいと考えております。

○蓬原委員 難しいものは要らないと思うんです。同じ色の矢印がずっと続いていて、この矢印に沿って行ったりとか、道路でも自転車なら今青いマークがあるじゃないですか。矢羽根マークとか言っていますけれど、ああいう感じのものなら分かりやすいと思いました。

次に、天神山ふれあい竹林再整備事業ですが、これは宮崎市にあると聞いていますけれども、この竹林の利用状況も気になります。まず、この目的は何ですか。憩いの場としての整備ということですか。

○右田森林管理推進室長 天神山の竹林はかなり経緯が古くなりますが、明治44年に元々模範竹林として設置されたものであります。16種類の竹林の見本林ということで、これまで維持管理してきているところですが、そういった中で宮崎市の天神山公園と隣接していることから回遊性を持たせるといった整備も含めて、一緒に県民の憩いの森として利用しております。

○蓬原委員 要するに憩いの場ということですね。竹を何かの工芸品に使うためとか、あるいは竹の種類を植物園みたいな感じでいろんな種類の竹をそこに集めているとか、そういうことではないんですね。

○右田森林管理推進室長 現状は、地域の方々を中心に散策であるとか広場等もありますので、ちょっとした運動もできますし、大淀川のまちづくり協議会が伐竹も兼ねて、竹灯籠とかいったものをつくったりして、いろんなイベントなどの活動を地域で行っていただいております。

○満行委員 184ページの森林経営管理市町村支援事業、これは新規事業で初年度だったと思うんですけれども、この支援センターの活動状況、市町村との連携状況についてお尋ねします。

○右田森林管理推進室長 森林経営管理市町村

支援事業の主なものは、実績内容の欄に明記させていただいておりますように、みやざき森林経営管理支援センターの設置運営となります。こちらの支援センターに3名のアドバイザーを設置いたしまして、市町村に対して、この経営管理制度の指導、相談や、研修等を通じながらのバックアップ、そういったものの窓口となつて、一生懸命活動していただいております。

市町村も、林業専門の職員がなかなかいっしょにいないということで、このアドバイザーが窓口になって、積極的な電話相談であったり、地域に出向いて市町村の担当職員の皆さんを集めた研修会を開いたりということで、一生懸命今活動してもらっているところです。

森林経営管理制度の手続きとしまして、まず最初に森林所有者が持っている山を自分で管理するのか、あるいは自分で管理せずに市町村等に委託して、管理を任せるのかといった意向調査がありますけれども、そういった作業を今一生懸命市町村で取り組んでいただいているところです。県内26市町村の中で21市町村が実施しているんですけれども、諸塚村だけは適正に管理されていて経営管理制度の対象となる森林がそもそもありませんので、それ以外の4市町村で意向調査の手続きの準備を一生懸命進めているところでもあります。

○満行委員 市町村で計画を立てなさいということで、ノウハウのない市町村はなかなか大変だろうと思います。その中でこの支援センターの役割はとても大きいと思うので、必要な予算、人員など、現場からの要求があればぜひ今後とも充実していただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

○右松委員 185ページです。森林整備事業は、造林、下刈り、除間伐ということで、非常に大

事な事業でありますけれども、令和2年度からの繰越しが16億円あって、3年度は35億円の予算を組んで、その決算が13億円となっています。

令和4年度に21億円の繰越しをして、当初予算が21億円と、同じような形で当初予算に上がってきていますが、これはどこかで繰越しの調整がつくような状況なのか、昨年度の状況とそれから今年度への繰越しについて調整ができるのか、現状を教えてくださいとありがたいです。

○上野森林経営課長 森林整備事業につきましては、当初予算と補正予算を合わせて予算を確保して執行しております。このため必ず補正予算の繰越しがあって、次の年度の予算と合わせて一つの予算としてやりくりしている状況であります。宮崎県で必要となる森林整備事業が年間30億円程度でありまして、その予算を当初と補正予算で賄いながら執行している状況になっております。

○右松委員 ということは、補正が入りますから、それが繰越しになりますよね、補正が入るということは年度をまたぎますので、そこは分かります。それで、その辺の予算の執行はうまくいっているという理解でよろしいですか。

○上野森林経営課長 当然、補正予算を優先して執行していきますけれども、進行管理は確実にうまくいっておりますので、まず補正から使って当初予算を活用していくという流れで今執行しております。

○武田主査 それでは、山村・木材振興課関連について、質疑をお願いします。

○満行委員 主要施策の成果に関する報告書の195ページ、みやざき材輸出拡大促進事業ですが、木造軸組構法に対する海外の反応というか、本格的な在来工法とまでは言いませんけれども、なかなか難しいのではないかという気がするん

ですが、先ほど韓国にも行かれたとのことでしたが、その反応はどうかお聞きしたいと思います。

○二見みやざきスギ活用推進室長 直近ですと、先々週から2週間程度、台湾で展示会とセミナーを開催してまいりました。3年ぶりに対面での開催がようやくできたということもありますが、台湾につきましては、まだ木造住宅、軸組工法に対しての認知度はまだ高くなく、まだまだこれからという状況でございます。

あと土地面積がおおむね九州と同じぐらいの広さで、人口が倍ぐらいということもあります。今、割と人気があると言われているのが郊外にタイニーハウスといいますか、小さな家です。そういったものを車で牽引して行って設置して、そこで週末を過ごすとか、そういったことが少しブームになっているような話は聞いております。今は、どちらかというと、台湾は内装の木質化が中心になってくるのではないかと考えております。

あと韓国につきましては、まだ対面での開催ができておりませんので、今年年末ぐらいにできたらやりたいと、今進めようとしているところですが、すけれども、「材工一体」ということでプレカットしたものを持って行って、技術者の育成を現地でも図りながらやっているんですけども、丸2年ぐらい対面でやれてないというようなこともあって、これもしっかり関係づくりを改めてやり直していきたいと考えております。

○満行委員 木造はなかなか敷居が高いとか文化の違いもあるので、技術的な問題もあるし、木造というところまでいくのかなという気がします。今おっしゃったようにどう使うのかという提案を、木肌の良さとかそういう本来の木の良さをPRしていただいて、木質の内装

とか、要はどう使ってもらおうかだと思うので、そういった取組をいろいろ工夫していただきたいと思っています。

○二見みやざきスギ活用推進室長 台湾も、昨年度から現地に日本人のコーディネーターを設置しておりまして、私たちが動けない分はその方に大分カバーして動いていただいております。また、台中で建築設計をされているところでエントランスが広いところがございます。そちらのほうに常設の展示スペースも設けております。そういったもので反応を見ながら営業活動もやっていただきながらということで、委員のおっしゃったように、なかなか一気に建築まで持っていくっていうのは簡単ではないと思っております。ただ、個別の住宅以外の老健ホーム的なものとか、非住宅系のももございまして、そういったところの可能性も探りながら進めていきたいと思っております。

○右松委員 主要施策の成果に関する報告書の194、195ページです。状況を教えてもらいたいんですが、県単独事業のみやざきスギを魅せる「空間・人」づくり事業ですが、木質化ということで、非常に時宜を得たいい事業だと思っております。ただ、その執行率が半分になっていまして、公的空間の内装木質化の見込みが減ったのか、それとも周知不足なのか、コロナが原因なのか、その理由について教えてもらいたいのが1点と、併せて195ページの県単のみやざき材販路拡大事業、これも非常に重要な事業だと思っておりますが、こちらも執行率が42%程になっています。このあたりの状況、理由を教えてもらえるとありがたいです。

○二見みやざきスギ活用推進室長 まず、みやざきスギを魅せる「空間・人」づくり事業ですけれども、空間づくりとしましては、そこに日

南市と記載してありますが、報道もありましたので御存じかもしれませんが、JR油津駅の内装木質化をやりまして、赤く塗った駅舎がテレビでも報道されたかと思えます。駅舎の内装とテーブルの設置をこの事業でやっております。それから、木造塾と言いまして、こちらは人づくりになるんですけれども、建築士の方27名を木造マイスターということで認定させていただいて、今年度はそのスキルアップをやっていくんですが、そういった事業でございます。

予算の執行が半分ぐらいということですが、こちらの事業は、元々令和元年度から3年間の事業ということで、3年目の決算の状況になっているんですが、この表の二つ下にみやざき材で創る「新しい生活様式」空間づくり支援事業がございます。こちらは、国の臨時交付金で補正を組んで取り組ませていただいた事業でございます。こちらは事業費も大きいんですけれども、補助率も2分の1であります。県単の事業は条件が少し厳しくて材料代の3分の1の補助ですので、それに比べると、臨時交付金の事業の方が補助率も有利ということもありまして、こちらの方が人気があったということで、県単事業の消化率があまりよくなかったという状況でございました。

それから、195ページのみやざき材販路拡大・競争力強化支援事業、こちらも執行率がよくないんですが、まず県産材セミナーの開催が、ウェブでの開催になったりといったものもございました。あと二つ目の展示会への出店ですけれども、京都府で一番大きいゼロ・コーポレーションという住宅メーカーがございまして、こちらと協定を結んで進めているんですが、そちらの展示会に出向きましたり、ナイスという木材の流通の大きな事業所があるんですが、そちらの

フェアに出店したりしております。

あと県産材利用への支援が1件あるんですが、先ほど申し上げましたナイスの本社が横浜市にございまして、そこの一階のエントランスに展示スペースを設けていらっしゃるんですが、そちらのほうを当県の県産材で整備していただきました。県外ということもあって、なかなか出向けなかったり、営業が思ったほどうまくいかなかったところもあってあって、思ったより執行がよくなかったということでございます。

○右松委員 分かりました。最初のほうのみやざきスギを魅せる「空間・人」づくり事業は、国の事業との兼ね合いがあって、補助率の関係で国の事業を活用したということでした。これは予算を組んでいるわけですから、うまく消化できるように努力されたと思いますが、やっぱり執行率が目立ちます。とてもいい事業なので、予算を活用していただけるように努力していただくといいと思います。

みやざき材販路拡大・競争力強化支援事業もやっぱり42%の執行というのはかなり目立ちます。額はそんなに大きくないんですけれども、非常に重要な事業だし、今年度は960万円ということで当初予算額を上げていますので、これはぜひうまく消化できるように、努力をされていらっしゃると思いますし、コロナ禍ではありますけれども、より一層尽力していただくといいかなと思います。

○二見みやざきスギ活用推進室長 今年度につきましては大分動きやすくなっている状況もございますので、しっかり頑張っていきたいと思えます。

○蓬原委員 195ページのみやざき材輸出拡大促進事業で、県産材の販路拡大ということでいろいろやっておられるわけです。松形知事のころ

に中国の厦門に私も行ったことがある。あれから何年かな、20年近くたつのかもかもしれませんけれども、その後、韓国には森林・林業活性化促進議員連盟で行ったりしました。短期・中期・長期とそれぞれこれからの戦略があるんだろけれども、その戦略の中で輸出できる国のターゲットというのはどういうところを考えておられますか。

○二見みやざきスギ活用推進室長 まずアジアでは、これまで大分時間をかけて関係性をつくってきているところがございますので、そういった人間関係ができていくところがあるので、先ほど申し上げたような常設の展示場であったり、現地にコーディネーターを設置したりといったところをフルに使いながら、打合わせもオンラインでやったりとか、そういったことをしながら進めているところなので、こちらについて、まず、しっかりやっていきたいと思えます。今回、3年ぶりに台湾に行ったんですけれども、2年分なかなか思うように動けなかった期間の人の密度というんでしょうか、なかなか以前のようにはいかないところもあると思っております。そちらの人間関係の再構築をしっかりとやっていきたいと思っております。

あと今、原木の輸出が非常に大きくなっております。今年度は量は若干減っているんですけれども、ウッドショックの関係もあって、金額が伸びているということもあり、特に外国に持って行くものについては、原木から付加価値をつけたものに切り替えていきたいということで、特に今円安ということもございますので、製品の出荷をしっかり考えていきたいと思えます。

国については、先ほど申し上げた台湾や韓国を中心にやっていくということと、あとベトナム、それからアメリカもフェンス材がかなり今

伸びている状況でございます。こちらに出荷されている企業が3社ぐらい県内にあるんですが、そちらの調査等も進めながら、フェンス材で足がかりをつくって、実際の建材も、何か進めていけないかなと検討しているところでございます。

○蓬原委員 ということは、当面は台湾、韓国で、中国については、その後はあまり伸びていなくて、ターゲットとしては対象外といった雰囲気でしょうか。

○二見みやざきスギ活用推進室長 対象外ということではないんですけれども、今、量的には圧倒的に原木のほうが多くなっているということもございます。製品の輸出については、なかなか簡単にいかないところもありまして、中国に輸出した原木が中国で加工されてアメリカに行ったりといったこともありました。今円安が大分進んできているのも有利に働くところがあるので、国内で加工した付加価値のあるものに切り替えていきたいと考えています。

○蓬原委員 志布志港が今だんだんと都城市に近づいているんですね。都城志布志道路ができて、夜だと30分で行けるそうです。あそこに行くと、かなりの量の木材、今おっしゃった原木が山積みになっています。これは大体どこに輸出されているんですか。

○二見みやざきスギ活用推進室長 量的には圧倒的に、全国で見ても8割方は中国向けの輸出ということになっています。

○蓬原委員 今、委員長の地元の串間市に行くと、やっぱり原木が、志布志港ほどじゃないですけれども、その製品が積まれています。柱材じゃなくて内装材かなと思うんですけれども、これは大体どこに行っているんですか。

○二見みやざきスギ活用推進室長 丸太について

ては、主な輸出国としては中国と台湾と韓国ということで、中身としても土木用の仮設資材的なものとか型枠とか、そういったものが非常に多い感じになっています。

製品につきましては、用途的に一番多くて、今伸びているのはフィリピンですけれども、一条工務店という大きな住宅メーカーがフィリピンに自社工場を持っていて、日本から送ったものをフィリピンで加工して、それをまた日本に、ブーメランのように送り返して日本で施工する、そういったやり方も多いです。あと中国に、先ほど申し上げたアメリカのフェンス材です。それから台湾と韓国というところがあります。

量的に多いのはフィリピンが一番で、次は中国が家具とかそういったものが多いです。アメリカはフェンス材とツーバイフォー材です。それから台湾、韓国、ベトナムの順番で、用途としては型枠とか内装材といったものになっております。

○**蓬原委員** 以前、武田委員長の関係もあって、串間市の経済界の方々と我々自民党の県議団との意見交換会に行ったことあるんですけども、そのとき、林業の関係者だったと思うんですが、木材の置場が狭い、もっと広く置くところが欲しいとおっしゃっていました。ということは、その言葉の中にはもっと置場があったら、もっと輸出できるのになという意味があったのかなと思いましたので、そのあたりについては、一度調査をかけてみていただくといいなということをお願いしておきたいと思います。

僕は、地産外商ということに少しこだわりを持ってずっと言っているんですけども、所得の低い宮崎県は工業製品は大半外から買いますので、当然その県際収支というのが4,000何百億

円の赤字になっているわけです。だから宮崎県で採れたものの地産地消は当たり前、地産外商で輸出も含めていかに県外に売るか、これは大事なことだと思います。

だから、このみやざき材販路拡大・競争力強化支援事業というのは、将来を考えたときに宮崎県の所得を上げるという意味で、材木については、宮崎県の大きな売りだと思うので、もっと積極的にこの可能性を追求して、しかもこれから銀座に10数階の木造のビルが建つという——木材利用活性化懇談会の会長が今度連れて行くそうですから、私もこの前少しあちこち見てきましたけれども——そういうこともありますので、可能性としては広がると思うので、ぜひこの輸出拡大には多めに力を入れてほしいので、お願いしておきたいと思います。

○**武田主査** ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**武田主査** それでは、以上をもって環境森林部を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後3時38分休憩

午後3時40分再開

○**武田主査** 分科会を再開いたします。

明日29日木曜日の分科会は午前10時に再開し、農政水産部の審査を行うことといたします。

その他で何かありませんか。

〔なしと呼ぶ者あり〕

○**武田主査** 以上で、本日の分科会を終了いたします。お疲れさまでした。

午後3時41分散会

令和4年9月29日(木曜日)

午前9時58分再開

出席委員(6人)

主	査	武	田	浩	一
副	主	査	坂	本	康
委	員	蓬	原	正	三
委	員	濱	砂		守
委	員	右	松	隆	央
委	員	満	行	潤	一

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

農政水産部

農政水産部長	久	保	昌	広
農政水産部次長 (総括)	山	下		弘
農政水産部次長 (農政担当)	菓子野	利		浩
農政水産部次長 (水産担当)	鈴	木	信	一
畜産新生推進局長	三	浦	博	幸
農政企画課長	小	林	貴	史
中山間農業振興室長	原	田	大	志
農業流通ブランド課長	松	田	義	信
農業普及技術課長	川	上		求
農業担い手対策課長	馬	場		勝
農産園芸課長	海	野	俊	彦
農村計画課長	戸	高	久	吉
畑かん営農推進室長	城ヶ崎	浩		一
農村整備課長	鳥	浦		茂
水産政策課長	大	村	英	二
漁業管理課長	赤	嶺		そのみ

漁港漁場整備室長	否	笠	友	紀
畜産振興課長	林	田	宏	昭
家畜防疫対策課長	丸	本	信	之
工事検査監	日	高		誠
総合農業試験場長	東		洋	一郎
県立農業大学校長	戸	高		朗
水産試験場長	西	府	稔	也
畜産試験場長	河	野	明	彦

事務局職員出席者

議事課主幹	藤	村		正
政策調査課主査	西	尾		明

○武田主査 分科会を再開いたします。

それでは、農政水産部の審査を行います。

初めに、令和3年度決算について農政水産部長の説明を求めます。

○久保農政水産部長 農政水産部でございます。

まず、先日の台風第14号によりお亡くなりになられた方々と御遺族に対しまして、深く哀悼の意を表しますとともに、被害を受けた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

今回の台風によりまして、農水産業関係につきましましては、大雨や突風による大規模な農地等の冠水や漁船等の転覆、土砂崩れに伴う家畜の死亡など、大変大きな被害が発生しているところでございます。

今後、一刻も早い復旧に向けまして市町村、関係団体等と連携を図りながら、被災された生産者の皆様に寄り添った対応をしっかりと行ってまいります。

それでは、令和3年度の決算につきまして、座って説明をさせていただきます。

まず、令和3年度の主要施策の内容についてでございます。

お手元の令和3年度決算特別委員会資料を御覧ください。表紙から2枚めくっていただき、1ページを御覧ください。

総合計画に基づく施策の体系表のうち、農政水産部で所管する施策を抜粋したものでございます。

左の産業づくりとくらしづくりに大別しておりますが、この体系表に沿って、昨年度も事業の実施、予算の執行に取り組みながら、それぞれの目標に向かって各種施策を積極的に推進してきたところでございます。

なお、令和3年度の主要施策の詳細につきましては、後ほど担当課長から御説明いたします。

次に、3ページを御覧ください。

令和3年度の決算状況について御説明いたします。下から4行目、一般会計の部の計の欄を御覧ください。

左のほうから予算額557億5,632万6,842円に対し、支出済額は386億4,379万6,926円、翌年度への繰越額は、明許繰越が137億2,286万8,110円、事故繰越が11億9,649万9,000円となっております。不用額は21億9,316万2,806円でございます。

また、下から2行目の特別会計の計につきましては、予算額2億3,387万6,000円に対し支出済額5,275万1,907円で、不用額は1億8,112万4,093円でございます。

一番下の行の一般会計と特別会計を合わせました農政水産部の合計では、予算額559億9,020万2,842円に対し、支出済額386億9,654万8,833円、2つ飛びまして不用額が23億7,428万6,899円で、執行率は69.1%、繰越額を含めると95.8

%となっております。

次に、7ページを御覧ください。

監査結果報告における指摘事項等でございます。

令和3年度の農政水産部に係る監査では、5つの指摘項目におきまして、指摘事項が5件、注意事項が7件の合計12件となっております。

また、お手元に配付されております、別冊の令和3年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書において1件の意見がありましたので、後ほど監査結果報告における指摘事項の改善状況と併せまして、関係課長から御説明いたします。

監査委員から御指摘等のありました内容につきましては、適正な事務処理が図られるよう指導を徹底してまいります。

私からの説明は以上であります。各説明事項の詳細につきましては、それぞれの担当課長が御説明いたします。どうぞよろしく願いいたします。

○武田主査 部長の概要説明が終了いたしました。

これより、農政企画課、農業流通ブランド課、農業普及技術課、農業担い手対策課、農産園芸課の審査を行います。

令和3年度決算について各課の説明を求めます。

○小林農政企画課長 農政企画課の令和3年度の決算状況等につきまして御説明いたします。

お手元の令和3年度決算特別委員会資料の3ページを御覧ください。

一番上の農政企画課の欄にございますとおり、一般会計のみで、令和3年度最終予算額16億7,934万1,000円に対し、支出済額16億6,103万6,013円、不用額1,830万4,987円で、執行率

は98.9%となっております。

次に、決算事項別明細について御説明いたします。

8ページを御覧ください。

各会計の目における予算の不用額が100万円以上のもの、または執行率が90%未満のものについてのみ御説明いたします。

なお、この後、各課におきましても、同様の説明とさせていただきます。

(目) 農業総務費につきましては、右側から2列目の欄、不用額が510万9,062円でございます。これは主に、新型コロナウイルス感染症拡大による県外出張等が中止になったことに伴う執行残のほか、需用費等の事務費削減に伴う執行残でございます。

9ページを御覧ください。

(目) 農業振興費につきましては、不用額が735万4,688円であります。これは主に、未来につながる中山間地域農業支援事業や世界農業遺産地域活力創造事業におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、県外視察、研修会等の中止やPRイベントの規模縮小となったことに伴う執行残でございます。

(目) 植物防疫費につきましては、不用額が484万8,626円でございます。これは主に、鳥獣にまけない魅力ある地域づくり事業におきまして、市町村の協議会が行う侵入防止柵の整備等における入札残でございます。

10ページを御覧ください。

(目) 農業協同組合指導費につきましては、不用額が99万2,611円、執行率が78.3%でございます。これは主に、新型コロナウイルス感染症拡大による農協等検査の期間短縮や県外出張等を取りやめたことに伴う執行残でございます。

す。

続きまして、主要施策の成果について、その主なものを御説明いたします。

令和3年度主要施策の成果に関する報告書の農政企画課のインデックスのところ、257ページを御覧ください。

施策推進のための主な事業及び実績の、新規事業、デジタル連携アグリ推進事業につきましては、農政水産部ホームページ、ひなたMAFiNの機能強化として、病害虫や魚病のリモート診断、スマート農業機械のマッチングなどの機能を追加し、コロナ禍での接触機会の低減と生産者の利便性向上を図るとともに、職員向けの情報発信スキル向上のための研修実施や動画配信機材の充実により、情報発信力の強化を図ったところでございます。

258ページを御覧ください。

3段目の、山間地域で稼げる集落モデル構築支援事業につきましては、山間地域の集落が行う新たなビジネス創出に向けたモデルプランの作成や、プラン実現のための実証等に対して支援を行うことで集落を活性化することを目的とした事業でございます。6集落に対して支援を行ったところでございます。

5段目の、鳥獣にまけない魅力ある地域づくり事業につきましては、鳥獣被害対策マイスターや地域リーダーの育成を行うとともに、市町村の被害防止計画に基づき、国庫事業を活用しながら、地域が一体となった集落点検や侵入防止柵の設置など、被害防止対策を推進したところでございます。

以上が主要施策の成果でございます。

最後に、監査における指摘事項につきましては、該当はございません。

○松田農業流通ブランド課長 決算特別委員会資料の3ページを御覧ください。

2段目にありますように、一般会計における農業流通ブランド課の最終予算額は14億7,203万円、支出済額は11億4,373万2,392円、翌年度への明許繰越額は2億5,000万円、不用額は7,829万7,608円でございます。執行率は77.7%で、繰越額を含めた執行率は94.7%となっております。

次に、決算事項別明細について御説明いたします。

11ページを御覧ください。

(目) 農業総務費につきましては、不用額が7,640万9,890円でございます。不用額の主なものは、一番下の欄の負担金・補助及び交付金で、これは主に県産農畜水産物応援消費推進事業で取り組みました学校給食への食材提供におきまして、学校側との調整の結果、食材費が計画を下回ったこと等によるものです。

次に、12ページを御覧ください。

中段の(目)植物防疫費の執行率は73.5%でございます。これは、「GAPで変える！」産地ステップアップ支援事業において、新型コロナ感染症拡大に伴い、研修会等をオンライン開催へ変更、あるいは中止したことによるものでございます。

続きまして、主要施策の成果につきまして、主な取組を御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の260ページを御覧ください。

表の一番上のみやざき食の安全・食育連携強化推進事業では、県内における食品表示の適正化を図るための研修会や巡回調査を実施するとともに、みやざきの食と農を考える県民会議

の活動等を通して、食育及び地産地消の推進に取り組んだところであります。

次に、その下の改善事業、県産農畜水産物応援消費推進事業では、コロナ禍に伴う農畜水産業への影響を緩和するため、地産地消応援消費対策として、学校給食への本県農畜水産物の食材提供を延べ3,274校に行いました。

また、販売拡大対策としまして、宮崎のひなた農畜水産物お届けキャンペーンの実施により、宮崎牛や完熟マンゴー、水産物の特別販売等の取組を支援するとともに、県内外での消費拡大フェアや企業と連携した加工食品の開発等を支援したところでございます。

次に、261ページを御覧ください。

表の下から3段目にあります新規事業、世界市場で稼ぐ！輸出強化事業では、輸出先国のニーズ等に対応した産地づくりを進めるため、国のGFPグローバル産地づくり推進事業の採択を受けた9団体の取組等を支援するとともに、県香港事務所等との連携によるプロモーションに取り組みました。

その結果、令和3年度の農畜水産物の輸出額は、過去最高の約89億円となったところであります。

次に、262ページを御覧ください。

上から2段目の新規事業、地域食資源高付加価値化推進事業では、県農業振興公社に設置した6次産業化サポートセンターを中心としたプランナー派遣による個別支援等に取り組むとともに、次の欄の新規事業、ポストコロナ食農連携プロジェクト推進事業において、ローカルフードプロジェクト——いわゆるLFPの取組として、新商品・新サービスの開発プロジェクトの支援に取り組んだところでございます。

以上が主要施策の成果でございます。

最後に、監査における指摘事項につきましては、該当ございません。

○川上農業普及技術課長 お手元の決算特別委員会資料の3ページを御覧ください。

農業普及技術課は一般会計のみでございます。

表の3段目の農業普及技術課の欄にありますとおり、最終予算額42億537万5,000円に対しまして、支出済額は41億2,469万5,517円、翌年度への明許繰越額は2,549万1,000円、不用額は5,518万8,483円で、執行率は98.1%、繰越額を含めると98.7%となっております。

次に、決算事項別明細について御説明いたします。

13ページを御覧ください。

まず、(目)農業総務費につきましては、不用額が754万4,207円でございます。主なものは、職員の人件費の執行残のほか、総合農業試験場等における空調改修工事の入札残であります。

次に、14ページを御覧ください。

(目)農業改良普及費につきましては、不用額が1,346万9,804円でございます。主なものは、旅費や需用費で、各農業普及センター等での事務費節減等による執行残であります。

また、下から2段目の償還金・利子及び割引料につきましては、平成26年度まで、新規就農者等の研修や農業経営開始時の施設等整備に必要な資金を貸し付けていた就農支援資金の原資を国に償還するもので、貸付先からの繰上償還が見込額を下回ったことにより、償還額が減少したものであります。

次に、(目)農業振興費につきましては、不用額が754万4,937円でございます。主なものは、

次の15ページでございますが、上から3段目の負担金・補助及び交付金で、農業制度資金への利子補給・利子助成において、経済変動・伝染病等対策資金の新型コロナ関連の利子補給承認実績が少なく、また、農業近代化資金について、貸付金の繰上償還が多かった等による執行残であります。

次に、中ほどの(目)農作物対策費につきましては、不用額が592万5,000円、執行率は71%で、翌年度繰越額を含めると94.5%となっております。主なものは、負担金・補助及び交付金で、活動火山周辺地域防災営農対策事業における降灰被害防止施設整備の入札残であります。

次に、その下(目)肥料対策費につきましては、執行率が82.7%となっております。主なものは、肥料分析業務に係る会議の中止等に伴う旅費の執行残でございます。

次に、16ページを御覧ください。

(目)植物防疫費につきましては、不用額が426万5,594円であります。主なものは、旅費や負担金・補助及び交付金で、病虫害防除業務に係る会議の中止や、補助対象であります県植物防疫協会が行う植物防疫研修会の中止等によるものであります。

次に、(目)総合農業試験場費につきましては、不用額が1,611万4,016円あります。主なものは、次の17ページでございますが、中ほどの工事請負費で、総合農業試験場における茶業支場製茶実験室建替工事費の入札残であります。

続きまして、主要施策の成果について、その主なものを御説明いたします。

お手元の主要施策の成果に関する報告書

の265ページを御覧ください。

表の一番上のマーケット対応型産地競争力強化技術開発事業では、現場ニーズに対応した課題について、早期に解決・普及を図るため、産地や企業と連携した8課題の共同研究に取り組んだところであります。

その下のみやぎき農水産業基礎研究体制強化事業では、競争的資金等の公募型研究資金の獲得につながる独創的な視点に立った萌芽研究として、6課題の研究に取り組んだほか、高度化した技術に対応できる人材育成に向け、研究員の博士号の学位取得について、5名の支援を行ったところであります。

その下の産地・人づくり強化事業では、農家の技術力の向上を目指す産地分析に73集団が、産地の将来像と具体的取組を明らかにする産地ビジョンの策定に68集団が取り組むとともに、農家の経営課題の解決による所得向上を目指した経営コンサルティングを40件実施いたしました。

次に、266ページを御覧ください。

一番上の農業人材育成総合拠点強化事業では、県立農業大学校において、スマート農業を体系的に学べる講座を農学科14講座、畜産学科14講座を実施するとともに、農薬散布用ドローンの操縦資格取得講座を開設し、オペレーター10名を育成したところであります。

また、普及指導員が施設野菜のハウス内温度やCO₂濃度等の環境データをグラフ化、分析し、指導に活用できるツールを作成したところです。

次に、その下の活動火山周辺地域防災営農対策事業では、桜島の降灰による農作物の被害を防止、軽減するため、被覆施設整備や除灰機械

導入、被覆資材更新を進めたところをごさいますして、令和3年度は野菜の被覆施設について2地区を支援しました。

なお、下段の括弧内の果樹の被覆施設につきましては、国の追加配分を受けて事業に着手したことにより、事業期間が不足し、令和4年度へ繰り越しております。

次に、一番下の利子補給金・助成金事業では、各種農業制度資金への利子補給・利子助成を行い、経営の維持・改善や規模拡大など、コロナ禍における農業者の資金繰りを支援しました。

このうち、農業近代化資金につきましては741件、113億1,086万円の利子補給の承認を行ったところです。

以上が主要施策の成果でございます。

最後に、監査における指摘事項につきまして御説明いたします。

決算特別委員会資料の7ページを御覧ください。

一番上の(1)収入事務について、「受託事業収入等について、調定事務の大幅に遅れているものなどが見受けられた」という指摘事項がありました。

これは、受託契約締結時及び公有財産使用許可期間の開始時に調定を行うべきところ、調定事務が遅れたものであります。

収入事務に係る進行管理表を作成し共有をすることで、組織でのチェック体制を強化し、再発防止に努めてまいりたいと考えております。

○馬場農業担い手対策課長 決算特別委員会資料の3ページを御覧ください。

当課は一般会計のみでございます。

表4段目の農業担い手対策課の欄を御覧ください。

最終予算額22億4,257万9,000円に対しまして、支出済額は20億771万5,501円、翌年度への明許繰越額は4,865万7,000円、事故繰越額は2,468万4,000円、不用額は1億6,152万2,499円でございます。執行率は89.5%、繰越額を含めると92.8%となっております。

次に、決算事項別明細について御説明いたします。

18ページを御覧ください。

上のほうの(目)農業総務費につきましては、不用額が649万859円でございます。主なものは、一番下の負担金・補助及び交付金で、農業委員会などの活動実績に基づき配分される国の農業委員会交付金等ですが、コロナ禍において、対面での農家訪問等の農地調整活動が制限されたことに伴う執行残でございます。

次に、中ほどの(目)農業改良普及費につきましては、不用額が3,213万350円でございます。主なものは、右側の説明欄の3行目にある、みやざき次世代農業経営者育成強化で実施しております、国の農業次世代人材投資事業の中で、県農業振興公社が交付する準備型の投資資金において、所得要件による不交付や研修開始の遅延による交付額の減額、また、市町村が交付する経営開始型において、経営開始の遅延等の交付要件を満たさなかったことによる交付額減額に伴う執行残であります。

次に、19ページを御覧ください。

(目)農業振興費につきましては、不用額が1億2,264万7,192円で、執行率が81%、繰越額を含めると87.3%となっております。主なものは、説明欄の1行目にある経営体育成支援において、国の緊急対策に伴う補正予算の活用において、本県では34経営体の要望がありました

が、全国的な競争も激しく九州各県の採択率が12%の中、本県は6経営体が採択され採択率18%ではありましたが、結果として8割以上が不採択となったことに伴う執行残であります。

決算事項別明細の説明については、以上でございます。

続きまして、主要施策の成果について、その主なものを御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の農業担い手対策課のインデックスのところ、269ページを御覧ください。

まず、表の一番上のみやざき農水産業人材投資事業では、15市町と連携し、親元就農者57人に経営開始資金の交付を行いました。

その下の新規事業、みやざき農業担い手確保総合対策事業では、県内外における8回の就農相談会の開催や、就農希望者を農業法人等に人材派遣会社の社員として派遣し研修を行う、お試し就農において95人が参加、うち59人が継続雇用となるなど、新規就農者の確保に取り組んだ結果、令和3年の新規就農者は405人となりました。

その下の改善事業、みやざき次世代農業経営者育成強化事業では、農業次世代人材投資資金について、準備型では、県立農業大学校の学生やみやざき農業実践塾生、JAの研修施設の研修生など61人に対しまして、また、経営開始型では、新規の独立自営就農者等246人に対して交付を行いました。

270ページを御覧ください。

一番上の「地域と創る」新たな農業参入雇用創出事業では、他産業からの農業参入に積極的な2市町と連携し、参入展示会への共同出展を

はじめ、参入チャレンジファームとして2か所でハウス整備を支援するとともに、地元新卒者2名の参入企業への新規雇用を支援しました。

一番下の農水産業における外国人材の定着促進事業では、特定技能外国人について、JA日向とアグリトピアおすずの2か所で県外との産地間リレー実証に取り組んだほか、新たな特定技能登録支援機関として、JA宮崎中央会のベトナム国認証取得を支援しました。

次に、271ページを御覧ください。

一番上の新規事業、きらり輝く農業人材確保支援事業では、県内11か所で多様な農業人材の活用検証を行うとともに、それらの人材を受け入れるための働きやすい環境モデルとして、休憩所やトイレ等の整備を支援しました。

また、県内の農業分野で働く外国人材が安心して生活できるよう外国人コンシェルジュを配置し、25件の相談対応などフォローアップ活動を行いました。

その下の改善事業、多様な農業人材働き方支援事業では、コロナ禍で仕事を失った方や学生、主婦など多様な人材を短期就労の形で農業分野へ受け入れ、15経営体において延べ1,093人が収穫や選別、除草などの農作業に従事する取組を支援しました。

一番下の農地中間管理機構等支援事業では、農地中間管理機構が1,184ヘクタールの農地を借り受け、再契約を含め1,914ヘクタールを貸し付けた結果、全耕地面積に対する累計の借入割合は13.9%となり、全国10位となりました。

以上が、主要施策の成果についてでございます。

最後に、監査における指摘事項については、該当ございません。

○海野農産園芸課長 決算特別委員会資料の3ページを御覧ください。

農産園芸課は一般会計のみでございます。

表の上から5段目の農産園芸課の欄を御覧ください。

最終予算額46億4,477万1,000円に対しまして、支出済額28億808万8,007円、翌年度への明許繰越額8億7,255万7,000円、不用額9億6,412万5,993円でございます。執行率は60.5%、繰越額を含めた執行率は79.2%でございます。

次に、決算事項別明細について御説明をいたします。

21ページを御覧ください。

(目) 農作物対策費の不用額が9億6,383万3,787円、執行率は58.9%、翌年度繰越額を含めると78.4%でございます。

不用額の主なものは、下から1段目の負担金・補助及び交付金で、国の産地パワーアップ計画支援事業や強い産地づくり対策事業において、令和2年度から繰り越し、整備しました集出荷貯蔵施設や農産物処理加工施設などについて、事業実施主体での入札残により、6億900万円余の執行残が生じたことや、令和3年度に国庫補助の追加採択等により実施したハウスなどの整備におきまして、事業実施主体での入札残や繰越額確定などにより、2億9,500万円余の執行残が生じたことに伴うものでございます。

次に、主要施策の成果の主なものについて御説明をいたします。

お手元の主要施策の成果に関する報告書の274ページを御覧ください。

産地パワーアップ計画支援事業でございます。本事業では、産地収益力の向上を図るため、

低コスト耐候性ハウスの整備やA Pハウス資材等の導入を支援したところであり、令和2年度から繰り越したものが、低コスト耐候性ハウス9件など計10件、令和3年度中に完了したものが、A Pハウス資材導入等43件など計54件、繰越分と合わせて合計64件について支援を行っております。

なお、決算額下段の括弧の集出荷貯蔵施設2件など計20件につきましては、国の追加配分を受けて事業に着手したこと等により、事業期間が不足をしたため、令和4年度へ繰り越しております。

次に、275ページを御覧ください。

一番上の強い産地づくり対策事業でございます。本事業では、産地の競争力や加工・業務用野菜の供給力を強化するため、集出荷貯蔵施設等の共同利用施設の整備計6件について、令和2年度から繰り越し、支援を行うとともに、ハウスの強靱化対策として、既存ハウスの補強や防風ネットの設置等58件の支援を行っております。

なお、決算額下段の括弧内の集出荷貯蔵施設など計5件の取組につきましては、国の追加配分を受けて事業に着手したことにより、事業期間が不足をしたため、令和4年度へ繰り越しております。

その下のスマート農業による働き方改革産地実証事業でございます。スマート農業技術の導入による省力化や作業効率化を通じた魅力ある産地づくりを進めるため、19団体に対し、収量測定分析機能付コンバインなどのスマート農業機械の効果実証や防除用ドローンのオペレーターなどの人材育成を支援しております。

その下の新規事業、スマート農業等生産団地

創出支援事業でございます。担い手の減少や需要の変化に対応した産地への構造改革に向けて、将来の生産の核となる大規模施設園芸団地等の計画づくりのために、市町村等が行う活動を5件、その計画を支えるスマート農業技術のデータの収集・分析7件を支援しております。

その下の需要に応える宮崎米生産体制整備事業でございます。業務需要への対応や省力化など、持続可能な宮崎米の生産体制を整備するため、高効率・省力化技術の実証として、水田の自動給水システム等の実証を5か所、防除用ドローンなど省力化機械の整備を7件支援しております。

次に、276ページを御覧ください。

一番上のかんしょ・さといも病害対策強化事業でございます。サツマイモ基腐病や里芋疫病対策を強化するため、カンショでは、発生初期の迅速な処理や防疫体制の強化に必要な動力噴霧機の導入など、合わせて3集団・4法人、里芋では、種芋産地における疫病対策の実施を1集団・1団体に支援しております。

また、試験場等で得られた新たな知見を加えた病害の対策マニュアルの改定をしております。

最後の段の耕種版インテグレーション加速化事業でございます。

担い手の減少や高齢化等が進行する露地野菜産地において、契約農家と大規模経営体、また、加工事業者との連携による分業化の仕組みであります耕種版インテグレーションの取組を加速化するため、収穫や出荷など一連の作業の効率化を図るために必要な大型収穫機や運搬車等の省力化機械を5集団、生産体制の効率化に向けた分析・改善の取組を1集団に対し支援してお

ります。

次に、277ページを御覧ください。

一番上のブランド果樹産地リノベーション推進事業でございます。

キンカン及びマンゴーの収量・品質向上のため、1集団で機能性被覆資材の導入を行うとともに、経営改善に向けて、2集団で電動剪定ばさみなどの省力機械の導入や、1集団で既存ハウスの修繕による施設の長寿命化を支援しております。

3段目の新規事業、新たな需要に対応する農産物生産体制確立事業でございます。

花卉における新型コロナの影響で生じた新たな需要に対応するため、家族葬などのコンパクトな祭壇にも利用できる茎の長さが短い短茎菊の栽培実証を1団体で実施するとともに、4件で日持ち性の検証や祭壇装飾の実証を行いました。

最後の段の新規事業、茶産地構造転換対策事業でございます。

茶の新たな販売体制構築に向け積極的な販路開拓を行うため、台湾のバイヤーとのみやざき茶試飲会を1団体で実施するとともに、荒茶の高品質化や茶樹の若返りを図るため、中切りなど茶樹の更新を合計626ヘクタールで支援しております。

以上が主要施策の成果でございます。

最後に、監査における指摘事項につきましては、該当はございません。

○武田主査 執行部の説明が終了しました。

委員の皆様から、質疑はございませんか。課ごとに、農政企画課からお願いいたします。

○満行委員 鳥獣被害対策ですが、地域鳥獣被害対策特命チーム、鳥獣被害対策マイスター、

鳥獣被害対策地域リーダーとなっているんですけども、この事業についてもう少し御説明をいただきたいと思います。

○原田中山間農業振興室長 鳥獣被害対策マイスターとは、県の普及指導員や市町村職員、JA等の関係職員を対象とした講習会を実施して、各地域における技術指導を行う者として認定している人たちです。

鳥獣被害対策地域リーダーは、地域のマイスターが集落等の代表者を対象に行う養成研修、それを受講した方を集落のリーダーとして、集落一体となった被害防止策を牽引していく人という位置づけになっております。

○満行委員 特命チームはどういう状況になっていきますか。

○原田中山間農業振興室長 鳥獣被害対策の特命チームは、県庁の組織としては、県の副知事を筆頭として部局横断的に関係課が連携して行うチームとなっております。

また、そこと連携して、西臼杵支庁、各農林振興局単位で地域の関係団体、今言ったマイスター等と連携した地域の特命チームをつくって、地域一体となって鳥獣被害対策を進めているということになります。

○満行委員 環境森林部でも鳥獣対策があると思うんですが、連携はどういう状況でしょうか。

○原田中山間農業振興室長 先ほど話をしました県庁の部局横断的な鳥獣被害対策特命チームは、総合政策部、環境森林部、それから農政水産部という関係部局で連携した組織となっております。特命チームの会議を開催して方針等を協議しているところです。

○満行委員 振興局の中では、横のつながりで対応しているということではないでしょうか。

○原田中山間農業振興室長 振興局の中には、農政部門、林務部門がありまして、連携してやっております。

○蓬原委員 鳥獣被害についてです。昨日の環境森林部の審査でも申し上げたんですが、沖縄県は別でしょうけれども、イノシシには県境の意識はないわけで、結構広範囲に動くようですから、鹿児島県、大分県、熊本県といった他県との連携が必要ではないかと。

猟期についても、昔は佐賀県の猟期が長いのでイノシシが好きな人は向こうまで捕りに行くとか、いろいろやっていたようです。そのあたりの他県の鳥獣被害に対する取組——恐らく同じようなことを国のメニューの中でやっていっちゃると思うんですが——一緒に取り組んでいかないと、宮崎県が一生懸命やっても、隣接するところからこちらにテリトリーを求めてやってくるということもあるので、当該駆除は九州全体で他県と一緒にやらないと、あまり効果がないのではないかという気がしたので申し上げたんですけれども、そのあたりの他県との連携はどうなっていますか。

○原田中山間農業振興室長 野生鳥獣につきましては、県境は関係なく、山沿いに動いていくものですので、委員の御指摘のとおり、他県との連携というのは非常に重要かと思えます。

捕獲対策につきましては、環境森林部で、九州で連携した一斉捕獲等をやっているという話も聞いております。

農政水産部における集落一体となった鳥獣対策だとか、あるいは集落に寄せつけない環境づくりだとか、そういったものにつきましては、直接他県と連携してやっているということではないんですけれども、国を挙げて鳥獣被害を減

少させていくという方針の下、他県でもこの件について重点的にやっていると思いますし、宮崎県でも同様にやっているという状況でございます。

○蓬原委員 何年前でしたか、国がいろんな柵とか、そういったものに100何億円の予算をつけたことがあったように記憶していますが、いずれにしても、九州山脈の尾根を動くイノシシや鹿は、こっちに下りただけの話ですから、鹿児島県に来るか、熊本県に来るか、宮崎県に来るか、こちらで一生懸命駆除しても、こっちへ下りてくれば同じことになるので、他県の鳥獣被害対策、あるいは駆除の数がどうなっているのか——昨日は鹿が約2万9,000頭、イノシシが約2万頭とかいった数字が出ていましたけれども——そのあたりを把握してやっていくことが必要なのかなと。あるいは連携して、九州全体である一定の期間、一斉駆除週間や旬間みたいなものを設けてやってみたらどうかかなと思いましたが、すぐにはできないことかもしれませんけれども、何か御感想はありませんか。

○原田中山間農業振興室長 おっしゃるとおり、野生鳥獣については、どこの県のものかというような色はついておりませんので、他県との連携というのが非常に重要だという話はよく分かります。

今のところそういった動きはないんですけれども、鹿児島県とは絶えず被害額等についての情報交換をしておりますので、そういったところをもっと拡大した上で、連携を図っていきたいと思います。

○濱砂委員 決算特別委員会資料の10ページにある農業協同組合指導費なんですが、これは13あるJAに検査に入るんですよね。どういう順

序で入っていくんですか。

○**小林農政企画課長** 農業協同組合の検査の仕組みでございますが、一昨年、昨年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響もありまして一部中止等をしているところでございますけれども、各単位農協の全部門を対象とします全面検査、または総務管理部門でありますとか、信用部門でありますとか、一部の部門だけを対象とする部分検査を隔年ごとに交互に実施していくのが原則論でございます。

ただ一方で、繰り返しになりますけれども、直近につきましては、コロナウイルスの関係で、我々もそうですけれども、特に検査を受けられる各単位農協でも、対面で検査するのはなかなか難しいという状況がございまして、昨年度につきましては、全面検査は行っておりませんで、部分検査を7つの単位農協におきまして実施しているところでございます。

また、その中間の年に前年度の検査結果に関する事後の確認検査——フォローアップ検査といったものも行っておりまして、それにつきましては、都城、それから県内2つの単位農協で検査を行っているところでございます。

○**濱砂委員** ちなみに、昨年は都城とどこに入られたんですか。

○**小林農政企画課長** 事後確認検査につきましては、都城、それから、えびののJAに検査に入っているところでございます。

○**濱砂委員** 都城はまあいいですけども、全体から見て最近のJAの経営状況はどうですか。

○**小林農政企画課長** 具体的な数字ではございませんけれども、一般論として申し上げますと、やはり昨今、各単位農協におかれましては、基

本的には経常利益を出されている状況であると検査において伺っているところでございます。

経常利益の出し方につきましては、いわゆる経営の管理部門、要するに人件費等の部分の合理化で支出を抑制することによって各単位農協の経営全体としては黒字に持っていく経営努力をされていると検査を通じて伺っているところでございます。

○**濱砂委員** 今年の7月に児湯農業協同組合に調査に行かせていただきましたが、そのときにいろいろ話が出て、昨年までは畜産が割とよかったものですから、今は、帳簿上は何とか経営しているんですが、子牛の価格が20万円程度落ち込んでいますので、この辺を試算したときに将来の経営状況がどうなっていくのかということと、コロナ禍の中で生産量そのものがどのように動いていくのか、今回の台風による被害の影響もあります。JAの経営状況は、口蹄疫の補償金で大分盛り返したんですが、状況がだんだん変わってきているというのは現実としてありますので、今後の状況がどうなっていくのか非常に興味深いところなんです。そのあたりについて部長の考えはどうですか。

○**久保農政水産部長** 確かにおっしゃるとおり、コロナの影響であったりとか、今回は台風の被害とかいろいろ出ておりますので、経営はうまくいっているとはいえ、御指摘のような将来を見通した対応は必要かと考えております。そういった面も含めながら、うまく対応していければと考えているところでございます。

○**濱砂委員** それから、今、いわゆる県内統一農業協同組合を目指していますよね。これの進捗はどの辺まで行っているんですか。

○**小林農政企画課長** いわゆる県内1JA構想

につきましては、県の農業協同組合中央会を中心として検討が進んでいるところでございます。*本年4月に中央会の中に専門の組織が立ち上がりまして、各単位農協から出向者といえますか、職員を出していただいて、そこで事務的な詰めを行う体制が整っているところでございます。

各単位農協の状況につきましては、本年6月の総会におきまして、今後、県内1JA構想の基本的な協議を継続していく旨の合意を取るかどうかという状況でございましたけれども、引き続き、よりしっかりとした議論が必要であるという結論が出され、多くの単位農協では、基本的に協議を継続するとの合意が得られたということでございます。一部の単位農協につきましては、そういった合意をこれからしっかり形成していく状況にあると伺っているところでございます。

○濱砂委員 当初、5年間で実施するはずだった計画はなかなか厳しい状態ですか。

○小林農政企画課長 現時点におきまして、県のJAグループから、その計画の進捗が遅れている状況であるとは、伺っていないところです。

○濱砂委員 13あるJAの中には経営的にいいところもあるんですよ。しかし、帳簿上は利益が出ていて黒字になっているけれども、実際はどうなのか、検査に入る県の担当の方はよく分かっておられると思うんです。その辺は十分精査していただいて、目標に向かってちゃんと進んでいけるような指導をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

帳簿を出せとは言いませんけれども、児湯農業協同組合に調査に行ったときにいろんな話があったんです。もちろん、生の声ですから、そ

れはそれでいいんですけれども、全体的にどういう経営状況にあるのか私も分からなかったものですから、ぜひ精査をしっかりといただいて、指導をよろしく願いいたします。

○右松委員 報告書の257ページです。非常に細かく更新をされておりますひなたMAFiNについて、以前も委員会で質問させていただきましたけれども、まず伺いたいのは、そのひなたMAFiNは外部委託で運営されていると思うんですが、委託にどれぐらい費用をかけているのか。また、新規事業、デジタル連携アグリ推進事業ということで、国の臨時交付金を使われていますが、予算額5,700万円の内訳について教えていただけるとありがたいと思います。

○小林農政企画課長 全体の委託費につきましては、確認いたしますので、少々お時間をいただきたいと思います。

主要施策の成果に関する報告書の257ページにございます事業につきましては、大まかなところで恐縮ですが、まず、今般、ホームページの機能強化というところで3機能を追加しておりますけれども、ここに約270万円余の予算をつけております。

それから、その下のリモート診断機器の整備に約3,450万円を措置しているところでございます。

そのほか、こちらに書いてございます職員のモデル動画作成の研修等につきまして650万円程度、それから動画配信機材の機器整備で790万円程度、全体で5,700万円程度の決算額となっているところであります。

それから、冒頭に御質問をいただきました保守業務委託費につきましては、年間で165万円

※71ページに訂正発言あり

を計上しているところでございます。

○右松委員 分かりました。細かいところは確認しませんけれども、費用対効果についてはしっかりされていると理解させていただきたい思います。

先ほどユーチューブを確認しましたら、すごく充実した内容で、大分アップしていますが、アクセス数というか、閲覧状況というか、その辺はどうでしょうか。昨年との比較も含めて教えていただけるとありがたいと思います。

○小林農政企画課長 ひなたMAFiNのホームページの閲覧数でございますけれども、本年度はまだ年度の途中というところもございまして、今後変動があり得るかと思存しますが、令和3年度につきましては、月平均で約1万回の閲覧があったところでございます。

今年度につきましては、手元の数字が先月9月9日時点のものでございますけれども、月平均といたしまして約1万4,700件ですから、昨年度から閲覧数が1.5倍程度増えている状況であります。

○右松委員 分かりました。先ほど少し確認しましたら、資材高騰、肥料高騰、飼料高騰の緊急支援事業の中身であるとか、申請関係とか非常にしっかりとした内容だと思っておりますので、広報、周知はされていると思っておりますが、いいものですから引き続き広げてもらえるといいかなと思います。よろしくをお願いします。

○坂本副主査 農政企画課の事業ではないんですけれども、委員会資料の7ページの監査結果報告書指摘事項が12件——多いか少ないか分からないんですが、部全体のこういった指摘事項について、マニュアルをつくったり管理をしたりというのは一般的に総務担当の仕事かと認識

しているんですけれども、間違いはないですか。

○小林農政企画課長 一般論としてはそのとおりでございます。

○坂本副主査 この12件という件数が多いのか少ないのか、昨年、例年と比べてどうなのか。

昨日、環境森林部の決算審査をしたんですけれども、それに比べると農政水産部はかなり多いという結果になっています。どのように認識されているのか、教えてください。

○小林農政企画課長 令和3年度の監査指摘事項の報告数は12件となっております、その前の令和2年度と同じく12件、その前の令和元年度が16件です。付け加えますと、平成30年度が22件でありまして、近年は減少傾向にあると言えるかと思存しますが、やはり一方で、部としては補助金業務等が多いところもございまして、一定の御指摘をいただいていると認識しているところであります。

部内には、農政企画課を中心といたしまして、各課にも総務担当がおりますので、補助金の執行等につきまして定型的なルールづくりでありまして、意識づけをしっかりと行っていくことによりまして——そのほかの指摘事項の数が多いというところもあるかと思存するので——引き続き、部として適正な事務執行に努めていきたいと考えているところでございます。

○坂本副主査 昨日、環境森林部が指摘されていた内容というのが、書類の不備——つけるべき書類がついていなかったといったもので、確かに指摘の対象ではあるんですけれども、私が気になったのは、その内容に比べると、マニュアルどおりにやっておけば起こらなかったような指摘事項が多く見受けられるところで、なおかつ、それがほかの人に影響するというか迷惑

がかかるような内容のものが見受けられるところでは、例えば、今説明いただいたところでも、返還金について納入期限の指定を誤っていたとか、報酬について支給不足になっているとか、小さい指摘事項かもしれませんが、いずれそういうミスが大きい影響を及ぼしかねないと思いますので、先ほどおっしゃったように減少傾向かもしれませんが、やっぱり12件って、ほかの部と比べると、少なくとも昨日の環境森林部の3倍は出ていますから、ここをなくしていくように一度しっかり取り組まれたほうがいいのではないかなと思ひまして申し上げました。

○久保農政水産部長 御指摘のとおり、12件というのは大変な数だと思っております。

この件につきましては、7ページを御覧いただいても、副主査から指摘のありましたとおり、遅れたというようなところがございます。

先ほど農業普及技術課長から御説明いたしましたけれども、課内でもしっかりチェックする体制——農政企画課長も申し上げましたけれども——そういう体制をしっかりと見直すというところは、この結果を踏まえまして、私も部内でそういう話をしているところでございます。本当に初歩的というか、基本的なところをしっかりとチェックしていく、相互牽制をしていく、一人ではなく全体でそういうことができる体制でしっかりと対応していくことが必要かと思っております。今回の指摘も重く受け止めまして、しっかりと対応していきたいと考えております。

○蓬原委員 258ページです。農政企画課の山間地域で稼げる集落モデル構築支援事業ですが、中山間地対策——要するに仕事がないことには人がどんどん減ってってしまうわけですが

けれども、6集落となっていますが、どういうビジネスプランをおつくりになって、どういう実証支援をされて、どういう成果があったのか、お聞かせください。

○原田中山間農業振興室長 山間地域で稼げる集落モデル構築支援事業では、令和3年度につきましては、県内の6集落を支援しております。

延岡市が2団体、西都市、西米良村、美郷町、五ヶ瀬町が1団体ずつの計6団体です。

中身につきましては、例えば西米良村につきましては、地域特産品であるユズの規格外の未利用果実を使ったユズようかんであるとか、ユズこしょうの試作と販売、延岡市北川町では、地域の女性グループによる遊休農地を活用したブランド米の栽培や野菜等の少量多品目の栽培、美郷町では御田祭の神馬をモチーフにしたブランドの立ち上げや近隣の果樹園を活用した観光農園の整備等を行っているところです。

このビジネスプランの策定の中で、集落での話合い活動だとか、実証調査を通して集落の未来について考える契機となったということ、それから、地元加工業者と連携して、地域の農産物を活用した加工品の開発といった地域資源を活用した新たなビジネス創出に向けて、小さくても新たな取組に挑戦するという気運を醸成できたこと等の効果があったと思っております。

○蓬原委員 ふるさと納税というのがあります。こういうものでいいものができて、それがふるさと納税につながると——都城市はふるさと納税が100何億円あるわけですから、そのうちの7割は自主財源になるわけで、やりすぎで少し困ったこともありましたけれども——その地域の資金の獲得というか、外貨を稼ぐという意味でも大きな意味があるし、収入を増やすと

ということにもなるので、ここはもっと大いに力を入れていただきたい。ただ、ビジネスプランとなっていたので、今の取組は言うならばハードですよね。だから、もう少しそういうものを組み合わせたビジネスプランにならないかなと。

昔のことを言えば、太陽光発電のFIT、固定価格買取制度で、100万円何とか収入増プランを出した部長もいましたけれども、僕はあ那时的太陽光発電がもったいなかったなと思っていて、例えば、中山間地の農地でもない、林地でもないようなところの斜面を利用して、農家が太陽光発電をやれば、1反歩でどのくらいかな、50キロワットかな、FITのそのときの買取価格が1キロワット42円位だったので、20年で約2,000万円稼げるわけです。8年から9年で元が取れるような仕組みでしたから、あれを中山間地で推奨していけば、お茶を作る、米を作る、牛を養うのと、太陽光発電が年間を通して100万円あるというようなことで、よかったのになと思ったけれども、なかなか取組が進みませんでした。

だから、そういう意味でビジネスモデルというのは、いろいろ組み合わせさせてやっていると、中山間地も収入が増える見込みはあるのになど何回か質問しましたがけれども、買取価格もぐつと下がってしまいましたから、今言っても仕方ないことですが、だからこそ、ビジネスモデルについて、ぜひ、これからも積極果敢に取り組んでほしいということを申し上げておきたいと思えます。

○武田主査 それでは次に、農業流通ブランド課関連で質疑をお願いいたします。

○右松委員 委員会資料の11ページの負担金・

補助及び交付金の不用額について先ほど説明がありました。その中で、学校給食の話が出ておりましたが、報告書の260ページの県産農畜水産物の応援消費推進事業は、非常に大事な取組だと思っています。

国の臨時交付金による事業ということで、執行率が89.4%ぐらいなんですけど、実績が計画を下回ったということで、学校給食の食材提供の実施校数とか提供数量は結構な数になっていると思いますが、事業の進め方や実績が計画を下回った要因について教えてもらいたいと思います。

○松田農業流通ブランド課長 進め方としましては、学校側に7月に要望調査を行いまして、県産牛肉、みやざき地頭鶏、水産物ということで要望を取りまして、それを計画数値として、数量的には予算額に届くぐらいのものがあつたところです。

結果的などころを申し上げますと、提供数量としましては、実施校数、提供数量に関しましては、91~95%達成しております。これは、100%の見込みだったんですが、1月以降の新型コロナの影響で学校が休校になって提供できないところもございましたので、そういう意味でいきますと、91~95%ぐらいは計画どおりの数量は出たと考えております。

ただ、県産牛肉では、宮崎牛は当然単価が高いわけですがけれども、学校の栄養教諭は、生徒の健康面から献立を考えますので、サシがあまり入っていない、単価が安い県産和牛が利用され、仕入れ単価が下がる。そういうところで執行率が下がったと評価してございます。

○右松委員 分かりました。7月に要望調査をかけていらっしゃるということで、しっかりと

積算した数字で出されてきているもので、コロナで休校ということで致し方ない事情だと思います。

今年度も当初予算で組まれているということで、もうコロナで休校というのは恐らく考えられないかと思しますので、またしっかりと活用していただいて、先ほどの話で代替ができるものであれば代替していただくような形でしっかり届けていただければ、学校側の負担があれば、それは別ですけれども、そのあたりも含めてお願いしたいと思います。

それからもう一つ、消費形態の変化に対応した加工食品の開発が3件ということですが、これについて具体的に教えてもらいたいと思います。

○松田農業流通ブランド課長 報告書の260ページが一番下ですけれども、東京にファンデリーという会社がございます、その前の年度も日向夏やキンカンを加工していただいた経緯がございます。ここでヘバスとブリを活用した加工品を1,000食ほど使っていただいて、ネット販売を実施しています。

それから、京都のくず氷というアイスキャンディーですけれども、そこでマンゴーですとかヘバス、グレープフルーツ、そういった宮崎県産のフルーツを使っていただいて、アイスキャンディーの種類をいろいろ出していただいたという取組がございます。

あとはみやざき地頭鶏におきまして、これは嗜好品ですが、貯蔵もできる缶詰という形で商品を出したところでございます。

○右松委員 食品加工の分野も非常に重要ですから、このあたりの食品開発の進捗と技術移転については、できるだけ地場の食品加工関連の

会社や企業に技術移転を積極的にしていただきたいということで、以前からそういう話はしておりましたが、簡単で構いませんから、技術移転も含めてうまくいっているのか、全体像で構いませんので、進捗を教えてくださいとあります。

○松田農業流通ブランド課長 御指摘のとおり、宮崎県は原料をつくる県で、なかなか加工でもうけが出ないというところありまして、そこをできるだけ地場の企業に担っていただきたいというところで推進、あるいはローカルフードプロジェクトという活動も入ったことですけれども、県内の企業の中で、県産食材を見直して商品化していこうという気運は非常に高まってきていると思います。

先ほど御質問がございました学校給食、特に水産物に関しましては、加工の取組が少し弱かったわけですけれども、学校給食への提供を通じましてどういった加工をすれば給食で使っていただけるか、あるいはB to Bですけれども、どうすれば事業者に取り扱っていただけるかといったところも実感しながら加工に取り組むという形になってきていると考えてございます。

○右松委員 積極的に技術移転を進めていただいて、宮崎県の食品加工業を発展をさせていただくといいかなと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○武田主査 ほかにございませんか。

それでは次に、農業普及技術課関連について質疑をお願いいたします。

○満行委員 委員会資料の14ページ、償還金・利子及び割引料について、先ほど不用額の説明をいただきましたが、この執行の中身と再度、

不用額の理由をお願いいたします。

○川上農業普及技術課長 償還金・利子及び割引料の執行でございます。これは、*平成26年度まで新規就農者の研修であったり、施設の整備のために貸し付けておりました就農支援資金というのがございまして——これはもう今現在なくなっておりますけれども——その原資分を国に償還するための予算ということになります。

繰上返還金は、予定を下回りましたので、その分を返還額の減ということで不用額として計上してございます。

○満行委員 これは全て国に対する償還金ということでの予算執行ということですか。

○川上農業普及技術課長 国に対する償還でございます。

○満行委員 同じく15ページの償還金・利子及び割引料についても説明をお願いいたします。

○川上農業普及技術課長 これは、農業改良資金対策費でございまして、借受者からの償還が見込みを下回ったために、不用額が113万円生じたところでございます。

○満行委員 見込額を下回った、その理由を教えてください。

○川上農業普及技術課長 確認しますので、少しお時間をいただきたいと思っております。

○満行委員 続けて、報告書の265ページに研究員の学位取得支援が5人とありますが、これは継続的にやっている事業なのか。そして、今、学位取得者がおられるのでしょうか。

○川上農業普及技術課長 昨年5名の支援をしております。そのうち、農業試験場が4名、水産試験場1名でございます。このうち農業試験場の1名が今年の3月に学位取得したところで

ございます。

○満行委員 継続事業ですか。

○川上農業普及技術課長 継続して支援しているところでございます。

学位取得が、本人たちのキャリアアップになったり資質向上につながっていく。また、県としましても、公募型の試験研究につきましても、応募の際に博士号を取得している者の参加が求められているということもございまして、外部資金の確保につながるということで継続して支援しているところでございます。

○満行委員 学位取得された方が一人いらっしゃるということですが、この事業では具体的にどういう支援を行うのでしょうか。

○川上農業普及技術課長 学位取得には、入学から大体3年間かかりますので、3年間の授業料がかかります。それには190万円ぐらいの費用がかかるということですが、実際にはそのほかに交通費や文献の購入費などで300万円ぐらいかかるということで、基礎的な190万円の3分の1を上限に3年間支援するというので、平均して年間約20万円の支援を行っているところでございます。

○満行委員 報告書の267ページに人材の育成・確保を図るために研修を実施するとありますが、どのような中身なのか教えてください。

○川上農業普及技術課長 これは、一般的に研究員の資質向上を図るために外部の研修であったり、他の試験場への視察だったり、そういった広範囲な研究員や研究補助員を対象にした研修を実施しているところでございます。

○濱砂委員 委員会資料の17ページ、工事請負費の不用額1,200万円について、もう一度説明

※52ページに訂正発言あり

をお願いします。

○川上農業普及技術課長 工事請負費の1,200万円の不用額でございますが、これは茶業支場の製茶実験室の建て替え工事を行いまして、その入札残となっております。

○濱砂委員 分かりました。茶業ですが、今どういう状況ですか。ここ近年の生産量の減少とかそういうものは分かっていますか。

○海野農産園芸課長 本県のお茶につきましては、栽培面積が全国で第6位と主要な産地となっておりますが、その面積、生産量につきましては、漸減しております。直近の令和3年度の栽培面積が1,270ヘクタールということで、毎年、少しずつではございますが面積が減少しており、それに伴いまして生産量も少しずつ減ってきておりまして、直近の令和3年では3,000トンほどの生産量となっております。

○濱砂委員 以前にも話したことがあるんですが、茶業を廃業して伐根して、その後の土地利用です。これは土地利用型農業ですが、この土地利用への対策というのは何かされてますか。

○海野農産園芸課長 茶園を伐根してほかの作物にすることにつきましては、お茶といいますのが肥料をかなり投入しますことから、後に別の作物を作るに当たっては、肥料バランス等の関係で生育がうまくいかないというようなことがございますので、伐根後の土壌分析に基づく、転換する品目に応じた施肥設計などの指導をいたしまして、円滑な経営転換、あるいは、ほかの品目の大規模生産者が円滑に元茶園であった農地を利用できる形で支援しております。

○濱砂委員 御承知のとおりですが、非常に酸度が高いんですね。それを転換しないといけない、変えていかないといけないということで

すから、なかなか次の作物にいくまでの時間がかかる。その辺の対応をしっかりとやっていただいて、農地が荒地地にならないように、非常に広い農地になるものですから、よろしく申し上げます。

続けて、同じく267ページに普及活動による指導対象農業者数が年度別で出ておりますが、平成29、30、令和元年までは大体3万台後半を維持しているんですけども、令和2年度になると2万3,388人に激減しているんですけど、これはどういうことなんでしょうか。

○川上農業普及技術課長 指導対象農業者数は、農業改良普及センターにおきまして、講習会や栽培の研修会に参加した農業者の延べ人数を指導対象者としてカウントしております。

令和元年までは3万人台ですけども、令和2年、令和3年減少したのは、コロナの影響で感染拡大前に比較しますと、そういう講習会が滞っている、減っているということで、参加人数も減少している状況でございます。

○濱砂委員 もう1点、参加者の数が1万5,000人ぐらい減少しているんですよ。回数が少なかったということですか。講習会を開いた回数が少なかったのか、参加者が少なかったということなのか、どちらですか。

○川上農業普及技術課長 当初は、なかなか開催できないということで、開催回数も減ったと思いますけれども、後半ではウェブで開催したりとか、対象農家によりましてけれども、そういったものが使えるところでは、ウェブでの研修会とか検討会もやられています。ただ、全体的には回数が減ったことで人数が減っているのではないかと考えております。

○濱砂委員 当初はコロナ禍の中でなかなか人

を集めることができなかつたかと思いますが、今はどういう状況ですか。

○川上農業普及技術課長 今も影響はありますけれども、先ほど言いましたように開催方法の変更とか、あるいは個別巡回——農家を回って指導、またはそういう形で研修することで、そこを補うような活動になるよう努力しているところでございます。

○右松委員 報告書の266ページの農事試験なんですけど、細かいところは結構ですから考え方を少し教えてもらいたいですけれども、試験研究費は非常に重要だと思っています。本県の底力を出していく上でも、研究費用というのは、潤沢とまでは言わないけれども、できる限り必要な経費をしっかりと充てていくという考え方が必要だと思います。令和3年度と2年度を比較しても大体5,600万円というところですか。これは上限というかシーリングがかかっているのか。まず、予算編成の組み方の考え方というか、特にこの研究費、農政水産部の中にもいろんな試験場がありますので、ここでは農業普及になっていますけれども、このあたりのシーリングの在り方、予算の組み方、当然試験場から要望が上がってくると思うんですが、この辺の基本的な考え方を教えてもらいたいと思います。

○川上農業普及技術課長 *シーリングは当然かかってくると思うんですけれども、ただ、研究ということで、そこはしっかりと財政当局には主張しながら、予算編成時にはお願いしているところでございます。

また、試験課題につきましては、部全体で試験研究の課題の選定について会議をしまして、行政課題も取組課題に取り入れるようお願い

しながら、試験研究の設定を行っているところでございます。

○右松委員 財政課との調整もあると思うんですけども、シーリングしてしまうと本県の発展の阻害につながりかねないと。当然、必要なシーリングも勿論ありますよ。限られた予算の中で予算組みをしているわけですから。でも、それが本県にとって必要な研究だということであれば、農事研究の予算をシーリングするというのは、考え方としていかがかという思いはあります。一課長としてはその考え方は間違いじゃないと思います。間違いないと思うんですけども、県全体の発展を考えたときに、研究費がどれだけ大事かというのはお分かりいただけたと思います。他県の状況は分かりませんが、恐らく北海道などは研究開発にかなりの金額をかけているんじゃないかと思います。ですから、そういうところと対等に戦っていくのであれば、シーリングにもめり張りをつける必要があると思っていますので、そのあたり、県の発展のために集中的に研究しないといけない案件が出てきたときに、それをどうさばっていくのか、部長、どうでしょうか。

○小林農政企画課長 大変申し訳ございません。答弁を訂正いたします。総合農政をはじめとする研究費につきましては、基本的な経費ということでございまして、シーリングの対象となっておりません。謹んでお詫び申し上げます。予算額につきましては、担当課長が申し上げますとおりの、その年々の主要研究事項等を踏まえて精査し、その範囲内で考えていくことはございますけれども、シーリング対象といたしまして、毎年一律幾ら削減ということには

※このページの右段に訂正発言あり

なってございませんので、そこについてはしっかりと部として必要な額を精査をして、試験研究を頑張っていきたいと考えております。

○右松委員 分かりました。常任委員会の県内調査で水産試験場に行ったとき、国の研究と連携してウナギの稚魚の研究をしておりました。予算を引っ張ってくるというのは、大変な御苦労もあると思うんですけども、やはり県のために大事な研究だということであれば、ありとあらゆるコネクションを使いながら、本県にとって必要な研究をしっかりと進めていただけるように、そして試験場から上がってくる要望に関しては、見極める目というか、これは必要だという先見的な、長期的な視点も入れながら、部長を含めてしっかりと部内で必要な経費を獲得していただくようお願いします。

○久保農政水産部長 御指摘のとおり、試験研究というのは本県の一次産業の発展のためには大変重要なものと考えております。当然、水産の試験も畜産の試験もございますので、しっかりと将来を見据えながら対応していくことが必要だと思います。

それから、県の予算だけでは限界もあります。シーリングがないとはいえ、一定額は確保していてもやはり限界があります。先ほど水産の試験について国とうまくやっているという話がありました。また、学位取得により国の競争資金も取りやすくなるといった人的コネクションもつくりながら、何とか国からの研究費を確保し、将来を見据えて対応していくのは我々の務めでございます。しっかりと対応してまいります。

○蓬原委員 試験研究費は、未来への投資ということで大事なことです。知事も理解していただいていると思っておりますけれども、今、資金

の話も出ましたが、ここで産地等と連携した研究が8課題、それから革新的技術の研究が6課題。企業秘密的なことがあるでしょうから、簡単に中身を話せなければ結構ですけども、どんな研究をやっているのか。

それから、公募型研究資金ってありますよね。

例えば、今、クラウドファンディングとかいろいろあるわけだけでも、国・県に資金がなければそういうところから確保して、あるいは民間企業と連携して民間企業から資金を持ってくるか、いろいろやり方はあると思います。そのあたりについて、ここにも公募型研究資金の獲得につながるとあるので、このところについて御説明ください。

○東総合農業試験場長 まず、このマーケット対応型の研究課題の8課題ですが、主なものとしましては、農業試験場においてはキュウリの養液栽培です。1回見ていただいておりますけれども、養液栽培における技術の確立ということで、この課題の中で取り組んでおります。

それから、中山間地関係の収益性の高い園芸品目の生産技術の確立ということで、これも産地等と連携をして、中山間地におけるトマトであったりとか、花でいきますと、リンドウ、ランキュラス、そういったものが作られております。最近は温暖化で秋口の気温が非常に高温になるということで、そういう影響等が中山間地においても出ておりますので、それを克服するための生産技術の確立を目指して取り組んでおります。

また、中山間地関係ですけども、クラフトビールの原料になりますホップの栽培技術——これはひでじビールと連携して延岡市辺りに産地ができておりますので、その栽培技術の確

立に向けて、薬草センターが一緒になって取り組んでいるところでございます。

あとは畑作園芸支場でジュース原料のニンジンの高収益栽培技術の確立ということで、農協果汁と連携しながら取り組んでいるところでございます。

それから、公募型研究資金につきましては、国の競争的資金等がありますので、そちらの獲得を目指すということで、予備的な試験等をやっております。現在、こちらで取り組んでいるのが、ハウレンソウにルテインという成分がありまして、これが目にいいということで、そちらの高含有栽培——含有率を高める栽培技術の確立等に取り組んでおりまして、こちらについては、令和5年度に競争的資金が獲得できるよう取り組んでいるところでございます。

○川上農業普及技術課長 先ほど満行議員からの御質問で、決算特別委員会資料の15ページの農業振興費の償還金・利子及び割引料の中の農業改良資金対策費について、借受者の償還が見込みを下回ったと御説明申し上げました。

その理由としましては、借受者からの返還が滞っておりますので、その回収がうまくできなかったということで、今回不用額となっております。平成13年までの貸付額の状況ですけれども、毎年償還していただくことになっておりますが、償還が滞っている者10名分について今回不用額となった次第でございます。

市町村と連携しながら、今後、計画的な回収に努めてまいりたいと思っております。

○満行委員 ということは、償還が進んでいないと、代位弁済もしないということですね。

○川上農業普及技術課長 全てがそうというわけではございませんけれども、結果的に令和3

年度につきましては10名の回収が滞ったということになります。人によっては時々返還がありますけれども、その状況によって電話をしたり、訪問して回収に努めているところでございます。

○武田主査 それでは、農産園芸課関連で質疑がありましたらお願いいたします。

○右松委員 委員会資料の21ページで執行率が58.9%、翌年度繰越し分を含めて78.4%という数字が出ています。産地パワーアップ計画支援事業、それから強い産地づくり対策事業ということで、入札残という説明がありましたが、この入札残の状況について教えていただけるとありがたいと思います。

○海野農産園芸課長 不用額9億6,300万円余のうち、9割強が国の産地パワーアップ事業、あるいは強い農業づくり交付金に関する入札残であります。このうち7割強が令和2年度から令和3年度に繰り越した事業の入札残によるものでございます。

この令和2年度の国のコロナ対策予算等によりまして、JA宮崎経済連の茶総合拠点施設をはじめとしました大型案件が採択されまして、全体で24億4,000万円余を令和3年度に繰越しを行い、その後に入札をいたしました結果、申し上げましたような不用額が発生したものでございます。

○右松委員 この大型案件で令和2年度から令和3年度に24億円の繰越しをしたということで、不用額が出ているわけですが、この案件についてもう少し詳しく教えてもらえるとありがたいと思います。

○海野農産園芸課長 申し上げましたJA宮崎経済連の茶総合拠点でございますが、11億3,000万円余を繰越しさせていただきまして、その後、

入札の結果、8億5,700万円余ということで事業費が確定いたしました。

2億7,700万円余が不用額となったところでございますが、令和3年度中に工事が順調に進みまして、令和4年3月までに竣工をいたしました。令和4年産のお茶につきましては、この新たな総合拠点で取扱いがなされているところでございます。

○右松委員 分かりました。事業費が約8億円で確定したということで、経費の削減になっていると受け止めさせていただきました。

これは国の事業ということですが、執行残は県に積立てができるわけですか、それとも国に返還となるのか。こういった執行残についてどのような取扱いをしているのか、そこを最後にお伺いしたいと思います。

○海野農産園芸課長 端的に申しますと、国にお返しすることになります。実際には、入札で確定した事業費について国から交付を受けるといった形になってございます。予算額と確定額との差額が県に残るという性格のお金ではございません。

○右松委員 執行残で代替事業もできないでしょうし、この予算の組み方がどういうものなのか分かりませんでした。やはり国のそういった予算というのはしっかりと有効活用していただければよいかと思います。

○蓬原委員 報告書の277ページのライチです。これは令和2年度の当初予算の審議のときに、華々しくこれからライチに取り組むんだということで打ち出されて、かなりマスコミにも取り上げられたように思います。

約1年半経過したわけですが、産地拡大支援が2集団となっていますけれども、この現状が

どうなっているのか、どれぐらいの売上げにつながっているかとか、将来の見込み等々教えてください。

○海野農産園芸課長 御指摘のライチにつきましては、完熟マンゴー「太陽のタマゴ」に次ぐ本県のブランド果樹の期待品目として、平成17年から導入を進めてまいりました。

国内のライチのほとんどが輸入の冷凍物で、ほかに国内の先進地等がない中、手探りの状態で栽培技術の確立なり販路の開拓を進めてまいりました。

令和4年、直近の栽培面積は5.6ヘクタールまで拡大しておりまして、出荷量は、集荷団体にお伺いした数字であります。初めて10トンを超えたということで、少しずつありますが、出荷量も増えております。

面積に対する出荷量を割り算しますと、私どもの目標が10アール当たり1トンを目指してこの栽培技術を確認していかうということで、生産者指導・助言をしているんですけども、まだまだこの目標収量に届いていないということで、今後も、栽培技術の確立・普及と同時に、有利な販路の開拓を進めながら、ライチの振興に取り組んでまいりたいと考えております。

○蓬原委員 今市場に出回っているんですか。

○海野農産園芸課長 既に市場に出荷され販売されております。

○蓬原委員 まだ少ないでしょうけれども、売上げ金額はどれぐらいになるんですか。

○海野農産園芸課長 出荷団体にお伺いしたところ、直近、10トン販売した販売額が5,100万円余ということで、まだまだ少ない金額でございます。

○蓬原委員 栽培地域はどのあたりですか。

○海野農産園芸課長 最も面積が大きいのが新富町でございます。あと宮崎市でありますとか、今回の事業でも支援をしました綾町、こういったところが大きなところとなっております。

○蓬原委員 2集団となっておりますけれど、この集団というのはどういうことですか。

○海野農産園芸課長 少々お待ちください。

○川上農業普及技術課長 すみません。先ほどの発言で1点修正をお願いしたいと思います。

満行議員の御質問に答えたときに、*就農支援資金の借受者の償還が平成26年度と申しあげたんですけれども、平成13年度でございます。平成13年まで県が直接貸し付けていたもので、今その返還の事務を行っているということでございます。失礼いたしました。

○海野農産園芸課長 失礼いたしました。2件のライチの産地拡大支援団体の内訳でございますが、一つは、綾町のライチ産地づくりのグループでございます。それからもう一つは、この綾町を含めます県内全体の生産者でもってライチ研究会という学習組織をされておりまして、そこに対する支援ということでございます。

○蓬原委員 この事業の令和4年度の当初予算額の特徴が書いてあるんですけれども、ライチについては令和4年度の予算というのはいないんですが、もうやらないということじゃないと思うんですが、なぜ令和4年度の予算はここに計上されていないのか、括弧書きがないのかなど、力を入れていくのであればここに記載がないといけないですね。

○海野農産園芸課長 御指摘の事業の令和4年度の欄が空欄ということにつきましては、この事業が令和3年度までの事業で、一旦この事業としては終わりといなることによるものであり

ます。申しあげましたように、ライチにつきましては、引き続き、生産・販売両面からの指導を継続してやってまいります。

○武田主査 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○武田主査 ほかになければ、以上をもって、農政企画課、農業流通ブランド課、農業普及技術課、農業担い手対策課、農産園芸課の審査を終了いたします。

執行部をお願いいたします。円滑な分科会運営のため、答弁は明確に行っていただくようお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前11時52分休憩

午後1時7分再開

○武田主査 分科会を再開いたします。

これより農村計画課、農村整備課、水産政策課、漁業管理課、畜産振興課、家畜防疫対策課の審査を行います。

令和3年度決算について、各課の説明を求めます。

○戸高農村計画課長 農村計画課の令和3年度の決算状況等につきまして御説明いたします。

決算特別委員会資料の3ページを御覧ください。

農村計画課は一般会計のみで、表の上から6段目にありますように、最終予算は33億2,781万3,000円、支出済額は28億234万656円、翌年度への明許繰越額は5億1,694万5,000円で、不用額は852万7,344円、執行率は84.2%であり、繰越額を含めた執行率は99.7%でございます。

次に、決算事項別説明について御説明いたし

※72ページに発言訂正あり

ます。

決算特別委員会資料の23ページを御覧ください。

(目) 農業総務費でございます。不用額が147万9,827円であります。不用額の主なものは、上から8段目の委託料であります。これは、主に公共工物品質確保強化事業において、新型コロナウイルス感染症の影響により工事点検回数が減少したことなどによるものであります。

24ページを御覧ください。

(目) 農地総務費につきましては、執行率は72.3%で、翌年度繰越額を含めると99.9%であります。

次に、25ページを御覧ください。

(目) 土地改良費でございますが、不用額が463万370円であります。不用額の主なものは、県単の農業農村整備計画策定事業による補助金の執行残のほか、新型コロナウイルス感染症の影響により県外出張等の取りやめに伴う旅費の執行残であります。

次に、(目) 農地調整費でございますが、不用額が147万1,614円であります。不用額の主なものは、次のページの上から4段目の委託料でございます。これは、主に自作農財産管理处分事業による食料や除草等の入札の執行残によるものでございます。

続きまして、主要施策の成果につきまして、その主なものを御説明いたします。

別冊の主要施策の成果に関する報告書の280ページを御覧ください。

地籍調査につきましては、土地情報の明確化を図る基本的な調査で、土地所有に関する権利の保全及び明確化が図られることで、公共工事の円滑化や大規模災害後の復旧復興の迅速化な

ど、県土の計画的適正な利用に寄与しております。

令和3年度は、宮崎市ほか15市町村及び南那珂森林組合において、71平方キロメートルで地籍調査を実施した結果、令和3年度末の進捗率は72.2%となっております。

次に、282ページを御覧ください。

1段目の土地改良事業負担金につきましては、国営土地改良事業に係る県の負担金であり、7地区で執行いたしました。

次に、2番目の改善事業、スマート畑かん大規模経営体育成支援事業につきましては、畑かんの散水作業の省力化を進めるため、スマート農業技術を活用した自動かん水装置の実証試験により、給水栓の開閉、手間の軽減に取り組むとともに、実演会等で自走式散水機や小型動力巻取り機の体験機会を提供し、導入を促進することで、散水器具設置、撤去の手間の軽減に取り組みました。

283ページを御覧ください。

一番上の新規事業、簡易基盤整備加速化事業につきましては、畦畔除去等による簡易な基盤整備の取組が可能な地域の選定と、選定地域における農地の高低差、耕作情報等の整理・図化を行い、関係市町村等と連携し、簡易な基盤整備の推進に取り組みました。

以上が主要施策の成果でございます。なお、監査における指摘事項については該当ございません。

○鳥浦農村整備課長 お手元の決算特別委員会資料の3ページを御覧ください。

農村整備課は一般会計のみでございます。表の中ほど、農村整備課の欄を御覧ください。

最終予算額は181億5,672万7,000円に対しま

して、支出済額は123億5,574万5,377円、翌年度への明許繰越額は51億9,846万8,110円、事故繰越額は4億1,354万6,000円、不用額は1億8,896万7,513円で、執行率は68.1%。繰越額を含めた執行率は99%でございます。

次に、事項別明細について御説明いたします。

委員会資料の27ページを御覧ください。

(目) 農業振興費でございます。不用額が417万8,360円。執行率は88.2%。翌年度繰越額を含めると99.8%であります。不用額の主なものは、下から3段目の負担金・補助及び交付金であります。これは、主に環境保全型農業直接支払交付金について、取組実績が見込みを下回ったことなどによるものであります。

28ページを御覧ください。

(目) 農地総務費につきましては、不用額が3,550万1,778円であります。これは、県単独費で支出を予定いたしておりました人件費の一部を、補助公共事務費に振り替えたことによるものであります。

(目) 土地改良費につきましては、執行率は65.7%で、翌年度繰越額を含めると、99.9%であります。

29ページを御覧ください。

(目) 農地防災事業費につきましては、不用額が179万8,000円。執行率は58%で、翌年度繰越額を含めると、99.9%であります。

30ページを御覧ください。

不用額は上から2段目の負担金・補助及び交付金であります。これは、農地の防災機能増進事業について、排水機場における耐震対策工事の詳細設計の結果により、対象事業費が減額となったことによるものであります。

(目) 耕地災害復旧費につきましては、不用

額が1億4,653万8,000円。執行率は68.7%で、翌年度繰越額を含めると87.6%であります。不用額の理由といたしましては、災害復旧に係る国の予算措置が次年度以降となったことによるものであります。

続きまして、主要施策の成果につきまして、主な事業を御説明いたします。

お手元の主要施策の成果に関する報告書の284ページを御覧ください。

中山間地域等直接支払交付金事業につきましては、中山間地域において集落協定に基づく共同での水路や農道の維持管理など、農業生産活動等を維持する活動において、349協定に対して支援いたしまして、継続的な農業生産活動や多面的機能の維持確保、耕作放棄地の発生防止が図られました。

続きまして、285ページを御覧ください。

表の一番上、多面的機能支払交付金事業につきましては、農地周辺の草刈りなどの基礎的な活動を行う農地支払いにおいて、463組織に対して支援し、制度の取組面積は2万5,793ヘクタールであり、農業農村の有する多面的機能の維持発揮が図られました。

次に、286ページを御覧ください。

上から2段目の改善事業、魅力あるふるさと環境づくり事業につきましては、宮崎市の大淀川右岸地区ほか19地区において、パイプラインの補修や営農飲雑用水施設の整備などの支援を行いました。

次の改善事業、農地集約化促進基盤整備事業につきましては、宮崎市の瓜生野原田地区ほか14地区において、畦畔除去などの支援を行いました。

次の県営畑地帯総合整備事業につきましては

は、三股町の高才第1地区ほか48地区において、国営関連事業として、畑地かんがい施設などの整備を行いました。

次に、287ページを御覧ください。

一番上の県営経営体育成基盤整備事業につきましては、宮崎市の村内地区ほか12地区において、水田の区画整理などを行いました。

次に、288ページを御覧ください。

一番上の県営広域営農団地農道整備事業につきましては、延岡市及び門川町の沿海北部6期地区において、広域農道の整備を行いました。

次に、一番下の中山間地域総合整備事業につきましては、高千穂町の上野地区ほか5地区において、農業用排水路や営農飲雑用水施設などの整備を行いました。

次に、289ページを御覧ください。

上から2段目の県営ため池等整備事業につきましては、宮崎市の仁庄屋地区ほか30地区において、ため池の堤体の改修や用水路の整備を行いました。

次に、290ページを御覧ください。

上から2段目の県営水質保全対策事業につきましては、えびの市の新田・長江浦地区ほか2地区において、硫黄山噴火対策として、水質監視・緊急取水停止システムなど、農業用水の確保のための整備を行いました。

次に、291ページを御覧ください。

一番上の団体営耕地災害復旧事業につきましては、えびの市ほか17市町村288か所で、農地や農業用施設の災害復旧の支援を行いました。

今後も事業効率の早期発現のため、効率的かつ効果的な事業実施を図ってまいりたいと考えております。

以上が主要政策の成果でございます。

なお、監査における指摘事項については、該当ございません。

○大村水産政策課長 お手元の決算特別委員会資料の3ページを御覧ください。

一般会計の下から4番目の水産政策課の欄を御覧ください。

最終予算額は、23億7,728万9,000円に對しまして、支出済額は21億9,495万5,912円であり、不用額は1億8,233万3,088円であります。執行率は92.3%でございます。

次に、特別会計の水産政策課の欄を御覧ください。

最終予算額2億3,387万6,000円に對しまして、支出済額は5,275万1,907円であり、不用額は1億8,112万4,093円、執行率は22.6%でございます。

続きまして、決算事項別明細について御説明いたします。

32ページを御覧ください。

(目) 水産業総務費の不用額は542万3,635円でございますが、これは、主に漁業調査船みやざき丸新船建造の現地打合せに係る旅費などの執行残でございます。

次に、33ページを御覧ください。

(目) 水産業振興費の不用額が1億6,537万3,409円でございます。執行率は78.4%となっております。これは、主にコイヘルペスウイルス病の発生がなかったことにより、コイの処分費用などが不用となったことによるものでございます。

34ページを御覧ください。

(目) 水産業協同組合指導費の不用額が163万2,980円でございます。これは、主に養殖共済の赤潮特約の掛金を助成している漁業共済普

及促進事業の補助金額が確定したことに伴うものでございます。

その下の(目)水産試験場費の不用額が990万3,064円でございます。これは、新型コロナウイルス感染拡大によるオンライン会議への変更による県外出張の中止などに伴う執行残や、漁海況調査事業の分析委託などの入札残でございます。

次に、36ページを御覧ください。

宮崎県沿岸漁業改善資金特別会計でございます。

(目)水産業振興費の不用額が1億8,112万4,093円、執行率は22.6%でございますが、この特別会計につきましては、宮崎県歳入歳出決算審査意見書においても意見留意事項等をおたいてしておりますので、後ほど一括して説明させていただきます。

続きまして、主要施策の成果につきまして、主な事業を御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の293ページを御覧ください。

上から2段目の新規事業、漁業調査船みやざき丸新船建造事業につきましては、本県漁業者の生産性向上を図るため、先進的な調査研究や資源調査が可能となる最新鋭の漁業調査船の建造に着手したところでございます。

その次の新規事業、流通・販売イオベーション創出事業につきましては、県内水産物の付加価値向上と販路拡大のため、カツオを活用した加工品の開発や、県産サーモンのフィレ製品の試験販売など、3件の商品開発を支援するとともに、テレビやラジオでフェアの周知やプレゼント企画を行うなど、本県水産物の魅力発信に取り組んだところでございます。

294ページを御覧ください。

上から4段目の新規事業、海の担い手イオベーション事業につきましては、漁業の担い手を確保・育成するため、宮崎県漁村活性化推進機構を中心として、漁業就業情報の発信や都市部での就業フェアへ出店するとともに、延べ11人の就業希望者に対して漁業現場での研修を実施し、うち受講生3名の新規就業につなげたところでございます。

また、漁業者に対して、県で開発した漁場が見える化した操業支援アプリの利用普及など、漁業の生産性向上や新規就業者の育成強化にも取り組んだところでございます。

295ページを御覧ください。

上から3段目の新規事業、新漁法モデル実証普及事業につきましては、漁業就業者の確保と定着を図ることを目的に、複合経営による漁業所得の向上が見込め、本県では新たな漁法となる小型底定置網漁法について、公益社団法人宮崎県漁村活性化推進機構と連携して実証を行ったところでございます。

次の新規事業、新たな養殖生産創出事業につきましては、現在、冬場に出荷されている養殖ブリにつきまして、単価の高い夏場に出荷できるようにするため、通常の採卵時期をずらしまして、夏場の採卵によるブリ人工種苗の生産・供給体制を構築することに対して支援を行い、県内養殖業者への供給を図ったところでございます。

その次の新規事業、養殖生産緊急対策事業につきましては、元栽培漁業センターの種苗生産棟冷却システムの設備改修を行い、先ほど説明しました超早期ブリ人工種苗の生産供給体制を強化したところでございます。

次に、296ページを御覧ください。

一番上の新規事業、漁業経営基盤強化支援事業につきましては、漁業用機器などを一体的に維持強化する漁業者グループへ支援を行い、コロナ禍における経営基盤の強化を図ったところでございます。

一番下の水産業試験事業につきましては、水産資源関係では、スマート水産業を実現するICT活用による漁海況情報システムの開発など4課題、増養殖・漁場保全関係では、アカアマダイの種苗生産技術の開発など4課題、経営流通・加工関係では、攻めの水産業に導く流通加工技術の開発など4課題、内水面増養殖関係では、チョウザメ効率的種苗生産技術開発など4課題、計16課題の試験研究に取り組んだところでございます。

以上が主要施策の成果でございます。

次に、監査における指摘事項について御説明いたします。

再度、決算特別委員会資料にお戻りいただき、7ページを御覧ください。

表の下のほうになりますが、(4)物品の管理についてでございます。

指摘事項のその下のところですが、公用車の運行管理について使用承認および報告確認手続が一定期間行われていなかったという指摘内容でございます。これにつきましては、監査を受けた直後から、安全運転管理担当者と整備管理担当者が互いに公用車の使用承認、報告確認を行うことで、運行管理を徹底するよう改善したところでございます。

今後の運行管理につきましても、引き続き再発防止に努めてまいります。

最後に、別冊資料の令和3年度宮崎県歳入歳

出決算審査意見書の36ページを御覧ください。

沿岸漁業改善資金特別会計につきましては、沿岸漁業改善資金助成法に基づき、県が沿岸漁業従事者等に対して行う経営改善資金などの貸付け事業の経理を行うために設置されたものでございます。

まず、歳入の欄を御覧ください。

調定額2億6,765万6,907円、収入済額2億6,765万6,907円となり、収入未済額はございません。

その下の歳出の不用額の欄を御覧ください。不用額の1億8,112万4,093円でございます。

これは、主に貸付金の執行残として、不用額との扱いとなりますが、実質的には翌年度に繰越し、過去の貸付けの償還金と合わせて翌年度以降の貸付財源となるものでございます。

最後に、一番下の意見・留意事項等にありますとおり、「資金の利用促進に努めているものの、歳出予算現額2億3,387万6,000円と支出済額5,275万2,000円に依然としてかい離があることから、より一層の資金の有効活用が望まれる」との意見でございます。

歳出予算現額と支出済額に乖離が生じた原因としましては、当初、予定していた貸付額に対して貸付実績額が少なかったことによるものでございます。近年は、本資金の貸付対象となりますエンジンなどの機器の整備に係る国の補助事業等で創設されましたことから、資金需要が伸び悩んでいるということも要因の一つとなっております。

しかしながら、当資金は漁業者の経営安定や就業者の養成確保を図る上で大変有効な資金でありますことから、引き続き、農林振興局や関係団体と連携して、一層の資金活用について周

知を図るなど、さらなる貸付実績の向上に努めてまいります。

○赤嶺漁業管理課長 決算特別委員会資料3ページを御覧ください。

漁業管理課は一般会計のみでございます。

一般会計、下から4行目の漁業管理課の欄を御覧ください。

最終予算額67億3,215万6,000円に対しまして、支出済額は38億334万9,447円、翌年度への明許繰越額は28億1,608万7,000円、不用額は1億1,271万9,553円で、執行率は56.5%、繰越額を含めた執行率は98.3%でございます。

次に、決算事項別明細について御説明いたします。

37ページを御覧ください。

(目) 水産業振興費の不用額が5,480万9,038円、執行率は48.5%、翌年度繰越額を含めると97%であります。

38ページを御覧ください。

不用額の主なものは、節の上から7段目の負担金・補助及び交付金でございますが、これは種子島周辺漁業対策事業における事業費の確定に伴う執行残などによるものであります。

(目) 漁業調整費の不用額が134万411円あります。不用額の主なものは、漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会の委員報酬及び旅費の執行残によるものであります。

39ページを御覧ください。

(目) 漁業取締費の不用額が825万8,072円あります。不用額の主なものは、漁業取締り船たかちほの修繕費といった需用費が見込みを下回ったことによるものであります。

(目) 漁港管理費の不用額は307万2,536円あります。不用額の主なものは、県が管理する

施設の修繕に係る費用が見込みを下回ったことや、オンライン会議等の普及により、旅費などの事務費が抑えられたことなどによるものでございます。

40ページを御覧ください。

(目) 漁港建設費の不用額が762万2,000円、執行率は54.9%で、翌年度繰越額を含めると99.8%であります。不用額の主なものは、農山漁村地域整備交付金事業における事業費の確定に伴う執行残などによるものであります。

41ページを御覧ください。

(目) 海岸保全費の不用額が2,120万円、執行率は37.3%であります。不用額の主なものは、節の上から4段目の委託料でございますが、これは流木等が漁港海岸へ大規模に漂着した場合に備えまして、撤去処分費を計上しておりましたが、撤去処分が発生しなかったことによるものでございます。

(目) 水産災害復旧費の不用額が1,561万1,000円、執行率はゼロ%であります。これは、水産施設の被災に対する復旧予算として計上しておりましたが、水産施設においては災害が発生しなかったため、不用額となっております。

続きまして、主要施策の成果について主な事業を御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の299ページを御覧ください。

一番上の改善事業、資源管理イノベーション推進事業では、本県の沿岸漁業の持続的利用を推進するため、本県漁業で利用されておりますアマダイなど10種類の魚の資源評価を行いました。

また、アマダイ類につきましては、資源回復計画に基づき、漁獲量の管理や禁漁期の設定な

どによる資源回復措置を継続するとともに、種苗生産技術開発と稚魚放流を行いました。併せて、漁業者が行います藻場や干潟等の漁場保全活動の支援にも取り組んだところでございます。

次の、うなぎ資源持続的利用対策事業では、ウナギ養殖場の持続的かつ健全な発展を図るため、一般財団法人宮崎県内水面振興センターと連携いたしまして、県内で採捕されたシラスウナギの数量管理や密漁の抑止、また流通の適正化と受入れ数量管理に係る指導・監視を実施したところでございます。

300ページを御覧ください。

一番上の新規事業、「みやざきモデル」に対応した内水面活性化事業では、内水面漁業の振興と新型コロナ対策とが両立する遊漁環境整備を整備するため、遊漁券販売の電子化システム導入の補助を行うとともに、釣り人等に対する感染防止対策の徹底を周知するため、河川パトロールによる啓発リーフレットの配布などを行ったところでございます。

次の、水産基盤整備事業（漁場）では、既存の漁場機能を強化するため、延岡地区と都農地区で魚礁の設置工事を実施するとともに、稚魚の生息の場となる藻場礁の設置工事を、延岡市北浦町ほか2か所で行ったところでございます。

301ページを御覧ください。

一番上の水産基盤整備事業（漁港）では、水産流通基盤整備事業において、水産物の品質確保や流通機能の強化を図るため、北浦漁港の防波堤や岸壁工事を実施したところであります。また、水産物供給基盤機能保全事業において、老朽化によって更新が必要となった漁港施設の長寿命化を図るため、野島漁港ほか7港で老朽

化対策工事を実施したところでございます。

さらに、漁港施設機能強化事業において、大堂津漁港ほか3港の地震・津波対策工事を実施するとともに、水産生産基盤整備事業では、川南漁港ほか1港の防波堤工事を実施したところでございます。

漁港施設の設備につきましては、引き続き、地震・津波対策として、防波堤等の整備を推進するなど、施設の強化対策に取り組んでまいります。

以上が、主要政策の成果でございます。

最後に、監査における指摘事項については該当ございません。

○林田畜産振興課長 お手元の決算特別委員会資料、3ページを御覧ください。

畜産振興課におきましては、一般会計のみを計上しており、一般会計の下から2行目、畜産振興課の欄になります。

令和3年度の最終予算額の計が99億6,617万4,842円で、支出済額が50億4,719万198円となっております。

翌年度への明許繰越額は39億8,702万4,000円、事故繰越額は7億5,826万9,000円、不用額は1億7,369万1,644円で、執行率は50.6%、繰越額を含めた執行率は98.3%でございます。

次に、決算事項別明細について御説明いたします。

43ページを御覧ください。

(目) 畜産総務費につきましては、不用額が133万1,466円でございますが、これは、職員の人件費に係る執行残でございます。

次に、(目) 畜産振興費につきましては、不用額が1億6,988万4,401円、執行率が42.7%、翌年度繰越額を含めますと98%でございます。

不用額の主なものは、負担金・補助及び交付金で、これは、主に畜産競争力強化整備事業、——いわゆる畜産クラスター事業の実施における入札残によるものでございます。

続きまして、(目)畜産試験場費につきましては、不用額が247万5,777円でございます。これは、主に会計年度任用職員費や庁舎の管理運営費の執行残によるものでございます。

続きまして、主要施策の成果について、その主なものを御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の304ページを御覧ください。

施策推進のための主な事業及び実績の表を御覧ください。

1段目、畜産競争力強化整備事業——いわゆる畜産クラスター事業では、地域での生産性向上や増頭に向けた取組として、畜舎や堆肥舎等の整備及び家畜の導入を支援した結果、生産基盤の強化が図られ、県内の繁殖雌牛頭数は増加しているところでございます。

続きまして、305ページを御覧ください。

一番下の新規事業、肉用牛肥育経営担い手指導體制構築事業では、JA宮崎経済連等の関係機関が保有する肉用牛肥育経営・技術のデータベースと連動した技術・経営分析システムを整備しまして、肥育農家等に対し、より精密なコンサル指導を展開することで、肥育農家経営の安定化を図ってまいりました。

続きまして、306ページを御覧ください。

3段目の新規事業、肉用牛肥育経営体質強化緊急対策事業では、コロナ禍により厳しい経営環境に置かれている肉用牛肥育経営体がコスト低減等の体質強化に資する取組を実践し、継続して価格安定制度に加入する場合、その生産者

負担金の一部を助成することで負担軽減を図りました。

続きまして、307ページを御覧ください。

2段目の新規事業、牛・人・草が紡ぐひなたの畜産魅力アップ事業では、スマート畜産を促進するための取組として、牛舎の整備支援を行いました。また、畜産経営魅力アップの取組として、酪農経営における生産性低下を引き起こす原因菌の検査・分析への支援及び飼養環境改善の取組支援を実施し、生産性の向上を図りますとともに、酪農・肉用牛における生産・経営のデータベースを構築・活用した支援・指導、ホームページやSNSでの情報発信等を行い、経営感覚に優れた畜産経営体の育成を図ってまいりました。

また、飼料生産効率化促進の取組として、コントラクター組織に対する研修会や現地調査を実施し、資質向上及び組織間の連携強化を図ったところでございます。

次の、畜産バイオマスエネルギー利活用支援では、家畜排せつ物の高度利用及び適正処理の推進に向け、牛ふん燃焼技術に関する調査を行いますとともに、畜産環境について専門的な知識を持つ畜産環境アドバイザーを育成いたしました。

以上が主要政策の成果でございます。

最後に、監査における指摘事項につきまして、決算特別委員会資料の7ページを御覧ください。

畜産振興課は2件ございます。

まず1件目は、指摘事項(2)支出事務の1行目、「会計年度任用職員の報酬について、支給不足となっているものが散見された」という指摘内容でございます。これは、畜産試験場に

において、会計年度任用職員の時間外勤務について当該手当で支給せずに報酬単価にて支払っていたため、支給不足が生じたものであります。今後は、担当内で相互確認を行うとともに、チェック体制の強化を行い、適正な事務処理に努めてまいります。

もう一つの指摘事項は、指摘項目(4)物品の管理の2行目、「生産物の処分について、処分伺が作成されていなかった」という指摘内容でございます。これは、畜産試験場から家畜保健衛生所へ受精卵を払い出す際に、処分伺を作成してなかったというものでございます。今後は関係機関、担当部と連携しながら、適切な時期に処分手続が行えるよう、チェック体制を強化し、適正な事務処理を行ってまいります。

○丸本家畜防疫対策課長 決算特別委員会資料の3ページを御覧ください。

家畜防疫対策課におきましては、一般会計のみを予算計上しております。

一般会計の一番下、家畜防疫対策課の欄を御覧ください。

令和3年度の最終予算額は、9億5,207万1,000円で、支出済額は6億9,494万7,906円となっております。

翌年度への明許繰越は763万9,000円、不用額は2億4,948万4,094円となっております。執行率は73%であり、繰越額を含めた執行率は73.8%となっております。

次に、決算事項別明細につきまして御説明いたします。

46ページを御覧ください。

当課におきましては、(目)家畜保健衛生費のみでありまして、不用額及び執行率は、先ほど御説明いたしましたとおりとなっております。

不用額の主なものにつきましては、口蹄疫や鳥インフルエンザ等の家畜伝染病が発生した場合の初動防疫に要する経費を予算計上しておりましたが、これらの伝染病の発生がなかったことによるものであります。

続きまして、主要施策の成果について、その主なものを御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の310ページを御覧ください。

表の1番目、家畜防疫体制整備事業につきましては、県内の野鳥ふん便から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されたこと、隣県養鶏場にて本病が発生したことを受け、令和3年12月2日から令和4年3月31日までの期間において、緊急消毒命令を発令し、928の養鶏農場に対しまして、約1万8,000袋の消石灰を配布いたしました。

また、年末年始に本病が発生した場合を想定しまして、防疫措置に必要な資材の搬送を速やかに行うため、輸送用トラックの事前借り上げを実施いたしました。

表一番下のASF等重要疾病対策強化事業につきましては、国内での豚熱に関して、本州地域において野生イノシシでの感染地域が拡大していることから、捕獲した野生イノシシの血液を用いた検査を実施し、県内への広がりがないことを確認しました。

また、牛伝染性リンパ腫、いわゆるBLにつきましても、家畜保健衛生所で抗体検査を実施し、地域ぐるみの正常化対策を支援しました。

311ページを御覧ください。

表の1番目、新規事業、みやぎきの家畜防疫強靱化事業につきましては、県内へのウイルス侵入防止対策をより強化するため、水際団体が

行う靴底消毒などに対し、消毒資材の導入支援を行うとともに、地域防疫の核となる市町村自衛防疫推進協議会が行う自主的な活動に対する支援や防疫資材の導入支援を行いました。

312ページを御覧ください。

施策の進捗状況ですが、これらの事業展開や家畜防疫員による巡回指導を実施しながら、農場の飼養衛生管理基準の遵守を推進しておりますが、昨年度の遵守状況は92.3%と、前年度を僅かに下回る結果となりました。巡回農場数は4,292農場、防疫演習実施回数は17回となっております。

遵守状況が前年度を下回った要因としましては、令和2年度から3年度にかけまして、遵守すべき項目の追加や基準の厳格化などの改正が行われており、令和3年度は新基準での初めての調査であったことから、特に農場数が多い牛農家において、新基準を満たさなくなった農場があり、全体として遵守率が低下したものであります。

引き続き、厳格化された基準の周知と指導のための巡回を行いまして、農場防疫レベルの向上を図ってまいります。

以上が主要施策の成果でございます。

最後に、監査における指摘事項につきまして、決算特別委員会資料の7ページを御覧ください。

家畜防疫対策課は1件ございます。

指摘項目(3)契約事務の1行目、「庁舎機械警備業務委託について、入札とすべきものを随意契約としていた。また、予定価格調書が作成されていなかった」という指摘内容であります。

これは、延岡家畜保健衛生所での庁舎機械警

備業務委託について、長期継続契約額の積算額が100万円を超えており、本来、一般競争入札か指名競争入札にすべきところを、5社で見積もり合わせを行った上で随意契約を行ったものであります。また、予定価格調書を作成すべきところを作成していなかったものであり、今後は、会計課が作成している研修資料を参考にするなど、関係職員の事務のスキルアップを図り、複数職員でのチェック体制を強化し、適切な事務処理に努めてまいります。

○武田主査 執行部の説明が終了しました。委員の皆様から質疑はございませんか。

まず、農村計画課関連からお願いいたします。

○右松委員 主要施策の成果に関する報告書の280ページ、地籍調査事業です。

一生懸命取り組んでいただいておりますが、進捗が72.2%ということで、一つは予算に対する執行で、今年度への繰越しが約5億円となっております。計画的に進めていらっしゃると思いますが、かなり県内でもばらつきが出ていますので、地籍調査が進んでいないところのフォローアップ、それから予算組みといったあたりが順調にいつているのか教えてください。

○戸高農村計画課長 まず、4年度への繰越額4億9,987万9,000円ございますけれども、こちらにつきましては、地籍調査の国の事業費が、当初予算と補正予算で措置をしていただいております。4億9,900万円につきましては、全て補正予算で、年度末の3月3日に交付決定がなされたことから、繰り越して令和4年度で調整をしているということでございます。

進捗につきましては、各市町村でばらつきがございます。進捗の遅い市町村につきましては、こちらのほうからキャラバンということで、首

長とか関係課長とか、市町村と意見交換させていただいて、予算の確保、また人員の確保等について、こちらから要請しているところで、近年ですと調査を休止されていた市町村が再開されるといったことで進捗を図らせていただいているところでございます。

○右松委員 細かいところは、もう聞きませんが、進捗率を押し下げてしまっているところがありますので、そこは、今、説明がありましたけれど、キャラバンを組んでしっかりと対応しているということでした。意識改革も含めて、ぜひ進めていただいて、本来、もう少し進捗率が上がってもいいのかなというところもありますので、そういった部分はどうも前に進めていただきたいと思います。

また、リモートセンシング技術を活用し推進していきたいということですが、具体的にどれぐらい進捗に影響が出てくるものなのか、そのあたりを説明いただくとありがたいです。

○戸高農村計画課長 まず、リモートセンシングにつきましては、森林山地等につきまして、高齢化等で山地の中での境界確認が難しいところにつきましては、ドローンや衛星の写真等で、木の成長の境とか、谷間とか、そういったところで境界を確認して、その図面の中で境界を確定するとか、そういった手法を行っております。令和3年につきましても、西米良村、椎葉村等で、そういった事業を使っております。

また、令和3年の調査面積が71平方キロメートルと全国2位の面積の調査をやっていますけれども、そういった先進技術を活用した成果だと考えているところでございます。

○右松委員 分かりました。地籍調査については、意識の面とかマンパワーの面とか予算の面

とか、国の後押しも受けながら、進捗率の低い市町村等に関しては、しっかりと前に進めていっていただくようお願いしておきます。

○蓬原委員 283ページの簡易基盤整備加速化事業ですが、これは県単でやっておられます。説明はなかったんですけども、簡易な基盤整備の推進ということで26地域で実施されたようですが、これは畦畔除去みたいなものでしょうか。概略で結構ですので、どういうことをされて、どういう成果があったのか教えてください。

○戸高農村計画課長 基盤整備ということで、圃場整備を推進しているところですが、大規模な圃場整備につきましては、やはり時間がかかるということもございます。圃場整備に加えて、畦畔を除去することによって区画面積を拡大していくというような、小さいエリアでもやれる事業を推進しているところでございます。こちらにつきましては、市町村等の人・農地プランの話合い等で基盤整備の要望が出てきたところについて、その地域の農地の高低差がありますとか、権利の設定といったところを県で整理して、こういった整備の方法がありますよといった事業化の提案を行い地域での話合いを進めていただいているところでございます。

○蓬原委員 イメージとしては、中山間地域ということになりますか。

○戸高農村計画課長 主に中山間地域、それから、1次整備が終わったところの要望とか、整備がやりやすいところを推進しています。

○蓬原委員 農地が細切れになっている理由は地形的なものもあるでしょうが、もう一つ考えられるのは、その権利かなど。先祖伝来の土地で、地権者が何世代も前の人の名前のままで、売買がうまくいかないとか、できないとか、そ

ういう制約はありませんか。

○戸高農村計画課長 圃場整備のように大々的に整備をする場合につきましては地権者の確認等が必要になってきますけれども、畦畔を除去する場合につきましては復元できるように境界を座標ではっきりさせておけば、後から復元できますので、権利等についてはそれほどしっかりしていないとできないということではございませんので、そういったことも含めて簡易な基盤整備を推進しているところでございます。

○武田主査 農村計画課関連の質疑はほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○武田主査 それでは、次に農村整備課関連の質疑をお願いいたします。

○満行委員 報告書の289ページにある小水力発電等農村地域導入支援事業ですけれども、この支援のスキームや市町村の役割など、この事業について教えてください。

○鳥浦農村整備課長 小水力発電等の導入について、現在の小水力発電の支援状況でございますけれども、県内でこれまでも調査がございまして、農業水利施設を対象とした可能性調査は、農村整備課もしくは企業局等で66か所ほど調査をしておりますが、採算性が見込める箇所が約32か所となっております。

このうち、既に小水力発電設備等を設置した箇所が、土地改良区、企業局、民間を含めて12施設ほどありまして、現在はここに掲載しておりますが、1地区で実施中でございます。

○満行委員 これは農政水産部だけではなくて、企業局とか地元の市町村とかでやるんでしょうけれども、県はどういう立ち位置にあって、支援というのはどういう役割なのかを教え

てください。

○鳥浦農村整備課長 県といたしましては、農業水利施設の場合には、土地改良区の運営管理等も管轄しております関係から、改良区からの相談等を受けまして、技術的な支援や国庫補助等の事業の支援なり、県単等でも補助事業の支援をしているところでございます。

○満行委員 本県は、相当の含水率って言いますけれども、水資源は、全国と比べても豊富だという調査結果もあるわけで、その中でも、話のあった農業関係のニーズ、利用価値というのは、まだあるのではないのかと思うんです。

もちろん、その採算性っていうのもあるし、また、土地改良区としては本来の業務じゃないので、二の足を踏んでいる団体も結構あるのではないかと思うんですけれども、食わず嫌いではなくて、この事業が増えることによって、収益をしっかりと確保し、地域に還元するというところで、農村集落の活性化維持につながるころもあると思うんです。

これは、水力だから、24時間365日発電ができるということで、売電をする九州電力株式会社からすれば、非常に魅力のある電力だと思いますので、ぜひ県としても、そういった土地改良区等々の支援を積極的にやっていただきたいと思います。

○蓬原委員 この小水力発電の容量は何キロワットぐらいで、いつ頃できる予定ですか。

○鳥浦農村整備課長 しばらく時間をいただきたいと思います。

○蓬原委員 分からなかったら、後でいいんですけれども、いつ頃できて、売電収入はどれぐらい見込めるのか。FITに載っているのかどうかとか、情報があったら後で教えてください。

○武田主査 それでは、後で分かり次第答弁をお願いいたします。

農村整備課関連の質疑は他にありませんか。

○蓬原委員 291ページの防災重点ため池防災対策事業です。このため池については、以前決壊して人が亡くなったという事故があったりして、これまでも本会議等で議論があったかと思えます。予算額が200万円ですが、結構な対象のため池があるように聞いておりますけれども、防災上危険なため池というか、そういうものが幾らあって、今、どれぐらい整備が進んでいるのか、進捗について教えてください。

○鳥浦農村整備課長 ため池の整備につきましては、県内で657のため池がございまして、防災重点ため池に424か所を指定しております。

現在、これまでに、142か所ほどは整備をしておりますが、平成27年度に指針等が改定されましたので、耐震とか豪雨の要領等の基準が変わりましたので、これらを踏まえて劣化状況の評価であるとか耐震評価を行いながら整備を進めることとしております。

○蓬原委員 あと残りというか、危ないため池を安全と言えるところまで整備が進むのは、大体いつ頃になる予定ですか。いわゆる事前防災ということになると思うんですが。

○鳥浦農村整備課長 箇所がかなり多いということで、県といたしましては、まず10か年かけて、今、特別措置法で予算措置がされている間に123か所を目標として、整備を計画しております。

○蓬原委員 ということは、10年以内ということで理解していいですか。

○鳥浦農村整備課長 まずは、予算措置がされている10年を目標として立てているところでご

ざいます。

○蓬原委員 分かりました。いろいろ時間と労力とお金がかかるんでしょうけれども、今、国土強靱化を進めているところですから、できるだけ早期に、事前防災という考えで頑張りたいと思います。

○武田主査 農村整備課関連の質疑は他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、水産政策課関係の質疑はございませんか。

○右松委員 県の水産試験場には常任委員会の調査で行かせていただきましたし、常日頃から、一生懸命頑張ってもらっており、漁海況情報提供システムであるとか、この間見たウナギの稚魚生産の国との共同開発とか、とても一生懸命頑張ってもらっているということを前提に、少しお伺いしたいと思っています。

実は、午前中、農業試験場について問わせていただきました。今回は水産業試験場について問わせていただきたいんですけども、732万6,000円ほど、予算が執行されなかったということで、執行率が93.4%なんです。

それで、農業試験場のほうは98.8%の執行がございました。もちろん理由があるかと思いますが、それをとやかく言うつもりはありませんが、状況を教えてください。

それから、もう一つ、委員会資料の34ページに、水産試験場で需用費192万3,000円、役務費が148万円、それから委託料が247万3,000円の不用額が出ています。

この辺と、先ほどの732万6,000円を含めてどういう理由で不用になったのか教えてもらいたいと思います。

○大村水産政策課長 水産試験場費の不用額についてですけれども、まず、水産試験場では漁海況調査という海洋調査——これは国を主体とした全国の海洋調査もなんですけれども——そういった業務をやっておりますが、これにつきまして、半年分は自前のみやぎ丸でやっておりますが、みやぎ丸がない時期には、民間のコンサルタント会社に委託しております。その入札残が250万円程度ございます。

それから試験場は、いろんな出張といいますか、他県との交流等が多いんですけれども、そういった旅費関係が、コロナの影響によりまして不用額となったというところがあります。

それからもう一つ、試験場の海洋調査に係る関係機器、観測機器を持っておりますけれども、それらの点検費用が発生しなかったことによるものでございます。

○右松委員 分かりました。午前中も少し話しましたけれど、研究費は、必要なものはしっかりと予算を組んでいただきたい。宮崎県の潜在的な力を引き出していく上でも、ぜひともこれは考えていただきたい。シーリングの設定がないということでしたのが、執行率が93%になってしまっているということは、昨年度と比較すると、結果的にマイナスになってしまっているんです。

これは結果的な話ですから、例えば研究項目が、今年度は16件ですよ。これは、多いときには30課題ぐらいがございました。当然、年度で区切って、あるいは3年間掛かったりといったことがありますから、課題の数が少なくなることにしましては、そういった事情もあろうかと思えます。研究は一つの役割を終えたという、またそれで成果も出たということで、そういう

見方もできます。しかし、マンパワーの面とか予算的な面で、この課題に取り組めないということであれば、これは本県にとってプラスになりませんので、このあたり、研究課題の課題数に関して、今年度が16課題になっている事情というか、マンパワーの面とか予算的な面で何か障害となっていないか教えてください。

○西府水産試験場長 予算面は2億5,000万円、研究費として1億円を毎年確保させていただいております。その中で、水産業が取り組まなくてはいけない課題というのは非常にたくさんございますけれども、人の数には限界がございますので、その中でも特に重要な課題について、優先的に取り組んでいるところでございます。

予算も、足りない部分もあるのかもしれませんが、現在、水産試験場は国の受託を受けたりとかということで、予算をしっかりと確保し、重要な案件の研究をやっているのです。その分については国からも、しっかり理解いただいている、その予算をしっかりと使いながら、本県の水産業の研究に努めているという状況でございます。

○右松委員 この間も見ましたけれども、国との共同研究の中で、このウナギの稚魚、ウナギの量産化に向けての補完的な研究というのは非常に素晴らしいと感じていましたし、マンパワーには限界があるというのは十分理解しています。

そういった中で、例えば流通加工の技術であるとか、それから常温流通ニーズに対する技術開発とか、非常に幅広く研究されておられますので、今後とも、宮崎県の水産業の発展のために寄与してもらおうとありがたいという思いで問わせていただいておりますので、限られた予算か

もしれませんが、必要な経費、研究というのは、しっかりと要望していただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○蓬原委員 報告書の294ページの研究を基礎にしたMIYAZAKI CAVIAR世界ブランド確立支援事業ですが、これも長年、水産試験場で研究をされてきて、宮崎のキャビアを世界のブランドにしようというところまできているわけですが、これは、今、どういう現状になっているのか、売上額とか量とか将来の見込みとか、これまでの成果を少し教えてください。

○大村水産政策課長 キャビアにつきましては、徐々に生産量も増えまして、令和3年度時点で、大体510キロを生産販売しております。金額にすると、約1億9,000万円ということでございます。令和2年が1億5,000万円程度ということでございます。また、量にすると400キロ少しということございまして、徐々に伸びていっている状況です。

一方、輸出の状況なんですけれども、令和元年まではそれなりに輸出できていたんですけれども、令和2年以降、コロナの影響で輸出はまた最初から練り直しという状況でございます。

○蓬原委員 大体4県とか5県、ほかにも島根県とかやっぺらっぺらとところがありました。が、他県の状況と、我が県の状況——今、販売額が1億5,000万円から1億9,000万円に伸びたということでしたが——そのあたりの国内需要との関係はどうでしょうか。

○鈴木農政水産部次長(水産担当) 他県の状況ですが、細かい状況は私も失念しておりますけれども、ここまでキャビアの生産に力を入れている都道府県は宮崎県だけで、種苗生産を県が行って、それを県内の業者だけに供給してい

るという体制を取っているのは宮崎県だと理解しております。ほかの都道府県では、愛知県や茨城県でも取り組んでいると思いますけれども、そちらは民間業者から種苗を買って育てるという形ですので、生産体制を、収益がしっかりと安定的に見えるような形までできているとは、私のほうでは認識をしていない状況でございます。

○蓬原委員 キャビアをつくる会社が宮崎市にできましたが、こちらは経営上もうまく行っているんでしょうか。

○大村水産政策課長 細かい数字は頭に入っていないんですが、損益計算書なり財務諸表において、経常利益ベースで、少なくとも赤字にはなっていないという状況でありますし、先ほど申し上げたように、売上げは順調に伸びている状況でございます。

○蓬原委員 せっかくここまで、長年、皆さんが汗を流してやってきて、確立されてきたキャビアですので、伸びているということですし、それを扱う、その生産をしている会社も赤字を出していないってことですから、産業振興に回っているわけだし、さらにさらに強力で——何年前でしたか、宮崎牛のプロモーションでアメリカに行きました。当時は郡司副知事でしたが、一緒に行って、有名なシェフのウルフギャング・パックさんにも、このキャビアと一緒に売り込みました。私たちは、一歩引いて後ろから見ていましたけれども、この世界のブランドというのがどうしてもあるらしくて、何かいまひとつ、見た目も我々素人には分からないんだけど、なかなか本場に売り込んでいくのは大変なんだろうなということで、そのときはいい返事は返ってこなかったようなので、かなり

辛抱強く、取り組んでいかないといけないんだろうなということ、そのときは感じていました。今、輸出もほとんどできていないということだけでも、少なからず伸びつつはあるということですから、さらに頑張ってくださいたいということをお願いいたします。

○鳥浦農村整備課長 すみません。先ほどの蓬原委員からの小水力発電についての御質問でございますが、高千穂町の畑中地区の出力につきましては、最大48.7キロワットでございます。

F I Tの対象となりまして、見込まれる売電収益は、年間約1,000万円を見込んでおります。

○蓬原委員 1キロワットあたり何円の買取りですか。

○鳥浦農村整備課長 34円でございます。

○蓬原委員 分かりました。報告書の300ページですけども、「みやざきモデル」に対応した内水面活性化事業で、コロナ対策の話が出たんですが、これは釣り人に対するものということでしたけれども、基本的にアウトドアではマスクは要らないという話になっていると思うんです。ゴルフでもそうだけれども、カートに乗ったときには、できるだけマスクをするようにはしていますけれども、川で釣り人が、コロナにかかっちゃいけないのは当然です。私は海釣りに行くんですけど、海も危ないと思うんです。海もやらないといけないんじゃないかということと、そもそもアウトドアでマスクは要るのかなということ、専門部署として、しっかり語っていったらどうかなと思うんですけども、少し不思議な気がしたので教えてください。

○赤嶺漁業管理課長 今回、この「みやざきモデル」に対応したということで、このようなコロナ禍で、人との接触が少ない釣りというのは、

アウトドアで需要が高まっている状況にあります。

そういった人たちが、実際に川で遊漁するときに、いわゆる遊漁券を買いに行くと、人と接しなきゃいけないみたいなことがございますので、今回は、そういった遊漁券販売を人に接せずに、スマホ一つで買えるシステムを導入いたしまして、広く購入してもらおうということを行いました。

それから、河川におけるパトロールをして感染防止対策の啓発をすることについては、一つには遊漁のルールということもございませぬけれども、遊漁者は県外から来られる方も多く、遊漁券の販売実績をみますと、福岡県をはじめ九州一円から来られている方が多いので、そういった方々に対しても、この電子システムを入れた遊漁券の販売とかPRも兼ねて、河川で釣り人たちに声をかけて、「みやざきモデル」というコロナ感染防止対策を県で取り組んでいて、宮崎県の対策はこういうふうにやっていますよと、声かけをしてお伝えしております。

マスクが要るかどうかにつきましては、専門外でございますのでお答えしかねます。

○蓬原委員 分かりました。それだけ厳しく宮崎県は感染防止対策をやっていたよということのアピールにもなるし、他県からの持込みも防げると解釈します。

○武田主査 畜産振興課関係の質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○武田主査 ないようですので、家畜防疫対策課関係の質疑をお願いいたします。

○右松委員 報告書の311ページ、改善事業の畜産の基盤を支える獣医師の安定確保推進事業

ですが、決算額が371万1,000円となっていますが、これはコロナ関連でこういう執行率になったのか教えてください。

○丸本家畜防疫対策課長 委員からの御指摘のとおり、コロナのために、例えば報告書にありますような獣医系大学の就職説明会であるとか、インターンシップの受入れ等が制限されておりますので、このために執行率が下がってしまったということになります。

○右松委員 充足率といいますか、令和3年度で構いませんので、獣医師の現状は、募集人数に対して、今、どれぐらいの応募数になっているのか教えてもらいたいと思います。

○丸本家畜防疫対策課長 明確に何人という定数があるわけではないのですが、業務量に比して人員が少ないということと、今年度の採用試験でも募集した人数に満たない内定者しか採用できていないという状況もございますので、不足気味であるということとは言えると思います。

○右松委員 いろいろと対応はされていらっしゃると思います。インターンシップの受入れや修学資金の給付等もあります。その辺の努力はされていらっしゃると思いますが、今後の獣医師の確保に向けた取組について、効果が出る取組というか、そのあたりはどのように考えていらっしゃるか教えてください。

○丸本家畜防疫対策課長 我々としては、口蹄疫の後、家畜保健衛生所の獣医師を増やそうということで取り組んでまいりまして、その当時から比べれば10人程度は増えています。

他県と比較しますと、当時のまま、あるいは減っているところが多数ある中で、本県は増やしてきているというところで一定の成果が現れていると考えております。ただ、ここ数年は、

募集をかけても応募者が減ってしまっていて、なかなか確保ができないというところであります。そもそも獣医系大学の数が限定されていて、岡山理科大学が増えましたけれども、卒業生が出てくるのは来年以降ということになりますので、なかなか厳しい状況が続いております。

なおかつ、ここ数年、公務員獣医師を希望される、あるいはそこに就職された方の人数を見ると右肩下がりになっている状況があって、それを各県が確保したいということで、いろんな取組をされています。我々が先進的にずっとやってきたことを、各県が後追いで同じようなことをされるので、なかなか新たな対策を打つことが難しいといった状況です。

とはいえ、今後、コロナも収まっていくことになれば、積極的に大学に出向いて行って、宮崎県の魅力を発信することで、本県の獣医師の確保に努めていきたいと思っております。

○武田主査 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○武田主査 ないようですので、以上をもって農村計画課、農村整備課、水産政策課、漁業管理課、畜産振興課、家畜防疫対策課の審査を終了いたします。

引き続き総括質疑に入りますが、準備のため暫時休憩いたします。午後2時45分に再開いたします。

午後2時35分休憩

午後2時43分再開

○武田主査 分科会を再開いたします。

各課の説明及び質疑が全て終了いたしましたので、これより総括質疑を行います。

農政水産部の令和3年度決算全般につきまし

て質疑はございませんか。

○右松委員 担い手の確保という大事なテーマで質疑がなかったのをご心配いたします。報告書の269ページですが、本県の新規就農者が増えているということで、取組を一生懸命やっていたらと感じているところです。この中の新規事業、みやざき農業担い手確保総合対策事業で、コロナ禍の中、就農相談を8回やっていたらと思います。県外が6回と県内2回ということで、感染拡大の合間を縫いながら開催されたものと思います。

それから、お試し就農は研修参加が95名おられて、継続雇用もそれなりの数字が出ています。こういったところの手応えというか、昨年度の1年間を通して、新規就農者の獲得も含めて取組の成果について教えていただければありがたいと思います。

○馬場農業担い手対策課長 今、委員からお話がありました、新規事業、みやざき農業担い手確保総合対策事業で、表の右側の実績等にごさいますとおり、就農相談会を県内外で8回実施しております。通常であれば対面で実施するところを、それがかなわないこともありまして、オンラインでの開催も加えながら実施をしております。

最初は不慣れで、なかなか顔を合わせないといけないところも、映像等も交え、地域の実情も説明しながら、例年並みの成果は出てきているものと思います。

それから、お試し就農につきましても、コロナ禍で仕事を失った方なども対象に、通常よりも受入れの人数を増やしまして、95人という多くの方々に研修に参加いただきました。この中には、コロナ禍で仕事を失った方も相当数い

らっしゃいました。

加えて、そのうち59人を、そのまま継続して雇用できたということは、大きな成果ではなかったかと思っております。

○右松委員 令和3年度の新規就農者405名、そのうちUIJターンも87名ということで、本県に戻って来られて就農されている方がたくさんいらっしゃると感じたところでした。これは、今年度以降ですけれども、資材の高騰等で、今、離農も心配されているような状況ですので、引き続き、新たな担い手の確保については継続的に取組を進めていただいて、頑張ってくださいと思います。

○濱砂委員 今の関連なんですけど、中古ハウス等の経営資源の第三者承継については、以前から私も何度も言ってきましたけれども、こういう形で取り上げていただいて、本当にありがとうございます。

現実的には、新しいハウスを造って、これから就農するというのは、資材等の高騰も含めて、なかなか厳しい状況にありますので、ぜひ、これも進めていただきたいと思います。

それから、275ページのスマート農業による働き方改革産地実証事業なんですけど、御承知のとおり高齢化が進んでいく中で、今、宮崎県の農業産出額が大体3,300~3,400億円です。これを維持しようとする、今の労働力だけでは維持できないだろうと思うんです。かなり高齢化していますし、今のように新規就農者と離農者を比較すると、やっぱり熟練された離農者のほうが生産力は高いわけで、新規就農者は、それに追いつくのに時間がかかってしまう。それから、相対的に肥料の販売高等もだんだん下がっています。というのは、金額が上がったから金

額としてはそう変わらないかもしれないんですけども、数量としては下がってきている。購買高がだんだん下がってきているという実情と、販売高そのものも以前からすると減ってきていて、この3,300億円程度の産出額がいつまで維持できるかが問題だと思います。今の宮崎県の食料基地としての立場を維持していくためには、かなりスマート化を進めて、機械化していかないと、これに追いついていかないと。

まして、日本全体の人口が減っていくわけですから、消費量も落ちていく。それでどうするかということになれば、やっぱりいい商品を、適正な価格で提供するためのしっかりした販売体制をつくっていくというのが大事だろうと思うんです。そのような農業の将来を見て、しっかりとしたスマート農業を進めていただきたいと思います。これは要望にしますが、意見があればお願いします。

○海野農産園芸課長 御指摘のありましたスマート農業を活用した本県農業生産の拡大ということでございますが、例示をいただきましたスマート農業による働き方改革産地実証事業、この事業そのものは重労働からの解放と申しますか、重作業を機械でもって軽易で容易な作業に置き換えていくことでありますとか、若い未経験の方でも熟練農業者の方と同等の作業精度で仕事ができる、こういった環境をつくることによって、就業環境としての農業を魅力あるものにしていこうという狙いがあります。また、それだけにとどまらず、つまり楽になったということだけではなしに、その余った労力でありませつか、いろんな経営資源を、経営規模拡大でありますとか収量の向上に結びつけていくことによって、農業生産の拡大に結びつけることが

重要だと思っておりますので、今回の事業で得られました各種のデータや知見を活用しながら、スマート農業を、真に本県農業生産の拡大に生かせるように取り組んでまいりたいと考えております。

○小林農政企画課長 申し訳ございません。答弁の訂正でございます。

午前中の質疑の際に、濱砂委員からいただきました質問の中で、県の農業協同組合中央会に設置されました県域JAの事務局体制について、本年4月の設置ということでお答えしましたが、正しくは本年2月の設置でございました。おわびして訂正いたします。

○武田主査 それでは、以上をもって農政水産部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後2時52分休憩

午後2時56分再開

○武田主査 分科会を再開いたします。

まず、採決についてであります。審査の最終日に行うこととなっておりますので、明日9月30日の13時10分に採決を行いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○武田主査 それでは、そのように決定いたします。

その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○武田主査 以上をもって本日の分科会を終了いたします。お疲れさまでした。

午後2時57分散会

令和4年9月30日(金曜日)

午後1時7分再開

出席委員(6人)

主	査	武	田	浩	一
副	主	査	坂	本	康
委	員	蓬	原	正	三
委	員	濱	砂		守
委	員	右	松	隆	央
委	員	満	行	潤	一

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

議	事	課	主	幹	藤	村	正
政	策	調	査	課	主	査	西
							尾
							明

○武田主査 分科会を再開いたします。

9月29日の農業普及技術課の答弁について、発言訂正の申出がありましたので報告いたします。

満行委員の償還金利子及び割引料の不用額に関する質疑への答弁内容について訂正の発言がありました。訂正発言が誤りであり、当初の答弁内容が正しかったというものであります。

正しくは、就農支援資金の貸付け終了年度が平成26年度であり、農業改良資金の貸付け終了年度が平成13年度であるということでした。

以上、報告いたします。

それでは、まず、本分科会に付託されました議案の採決を行います。採決の前に議案につきまして、賛否も含め、御意見をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○武田主査 御意見がないようですので、議案の採決を行います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○武田主査 それでは、議案第24号についてお諮りいたします。原案どおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○武田主査 御異議ありませんので、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、主査報告骨子案についてであります。

主査報告の内容について、御要望等はありませんか。

暫時休憩いたします。

午後1時8分休憩

午後1時9分再開

○武田主査 分科会を再開いたします。

それでは、主査報告につきましては、正副委員長に御一任いただくことで、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○武田主査 それでは、そのようにいたします。その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○武田主査 以上で、分科会を閉会いたします。

午後1時9分閉会

署 名

環境農林水産分科会主査 武 田 浩 一